

令和7年

決算審査特別委員会記録

令和7年9月17日 開会

河合町議会

令和7年決算審査特別委員会記録

令和7年9月17日（水）午前10時00分開会

午後 6時05分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範	副委員長	梅野美智代
委員	枚本貴司	委員	佐藤利治
委員	中山義英	委員	長谷川伸一
委員	枚本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則

出席委員外議員

議長	疋田俊文	6番	坂本博道
----	------	----	------

出席説明員

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部長 次	森川泰典	政策調整課長	林嘉明
総務課長	西村直貴	財政課長	松本武彦
税務課長	佐藤愛	住民福祉課長	古谷真孝
子育て健康課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
住宅課長	岡田健太郎	建設課長	吉田和彦
都市計画課長	枚本幸史	観光振興課長	桐原麻以子

教育総務課長	川 村 大 輔	生涯学習課長	吉 川 浩 行
危機管理課長 心 得	植 村 一 之	総 務 課 主任調整員	上 村 卓 也
こ ど も 未 來 課 長 心 得	中 山 寛 子	保健センタ一 係	梅 本 美 弥

事務局職員出席者

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、予定の委員さん、またオブザーバーの方々、全員着席されましたので、開会の前にいろいろ確認事項がございますんで、私のほうから少し皆さんに同意を得ながら準備をさせていただければと思います。

今回の決算審査特別委員会を開会するにおいて、まず、委員構成のほうをお話しさせていただきます。この委員会構成は、議長と議会選出の監査委員を除く10名で構成され、認定議案ごとに私、委員長を除く9名で採決を行います。

なお、この決算審査は、去る令和7年8月22日に河合町長に対して宮塚代表監査委員、坂本監査委員より審査意見が提出されており、その内容は、認定第1号より第5号については決算書249ページからページ262、別冊にそれぞれまとめられた第6号から第8号にはそれぞれに付記しております。委員におかれましては、事前に読み込まれておると思われますが、審査意見を踏まえた内容確認質疑を心がけていただきます。

加えて、主要な施策の成果、決算書及び附属書類へ円滑かつ深度ある審査を実施するため、事前に資料請求を実施しております。それに対しての請求の回答をいただいております。それを踏まえて、質問は各書類の箇所を明言の上、ご発言ください。

なお、事前資料請求について、事前に資料請求いただいたもののうち、3項目は請求者と理事者との内容確認の上、削除されております。本来は憲法21条を知る権利に抵触する疑いがある事柄でありますが、資料請求内容が審査対象外事項につき取り下げたこととなっております。

加えて、資料請求回答書に訂正があるとのこと。理事者よりその訂正箇所の説明をお願いいたします。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 失礼いたします。

今回提出させていただきました追加説明資料に誤りがございましたため、委員長である常盤議員にご相談させていただきまして、ここでお時間をいただき、訂正の内容についてご説明させていただくこととなりました。

訂正箇所につきましては、事前に配付いたしております決算審査特別委員会説明資料11ペ

ページでございます。

説明資料の11ページの一番上の表でございますが、令和5年、6年のふるさと納税に係る住民税控除額の部分、こちらが本日配付させていただいた表のとおり訂正させていただくものとなっております。

この訂正に至る原因としては3点ございまして、1点目が、令和5年、令和6年の数値を入力すべきところ、令和6年、令和7年の課税に係る控除額が入力されておりました。

そして、2点目は、それぞれの金額にはふるさと納税以外の一般寄附に係る控除額も含まれていることが判明いたしました。

そして、3点目でございますが、最初に提出した資料の数値は、総務省が実施するふるさと納税現況調査の数値を用いて算出したものでございましたが、過去で議会で同一のご質疑があった場合には、市町村税課税状況調べ、こちらに基づく数値をお答えしていたことから、数値の根拠を改めたということの以上3点の原因により生じたものとなっております。

委員会の冒頭にこのようなお時間をいただくことになり、誠に申し訳ございませんでした。深くおわびいたしますとともに、資料の訂正についてよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 説明がございました。よろしくお願ひいたします。

では、審査に当たって留意点を申し上げます。

1点目、関連質問、2点目、資料請求の回答、これら2点について、審査の深度ある内容にとどめていただきたくお願い申し上げます。

次に、会議録につきまして、前年同様ホームページへ掲載いたします。加えて、議会広報紙、議会だより掲載用の写真撮影を傍聴者へ配慮の上、撮影いたします。

ここまででご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） ないということで進めさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） それでは、決算内容について審査していきます。

去る令和7年9月5日、本会議において当委員会に付託されました認定第1号から第8号までの8認定について審査いたします。

なお、認定第2号からは所掌部署ごとに審査いたします。

審査の順番としては、認定第1号、続いて、福祉部所掌第2号、第4号、第5号、生活環境部所掌第3号と第8号、こちらについては関連性がありますので、同時審査を行ってまいります。続きまして、まちづくり推進部所掌第7号、第6号の順で審査をいたします。

ご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、まず、認定第1号 令和6年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について審査します。

審査方法は歳出からページごとに行い、その後、歳入、財産に関する調書については、歳出歳入審査後のこととします。

ご異議はありませんでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

では、まず認定第1号の議案の歳出から始めさせていただきます。

ページでいきますと、決算書の46、47になりますかね、こちらのほうで質疑のある方は挙手を願います。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、続きまして、48、49、ございませんね。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの18の負担金のところでお願いします。すさみ町と河合町の交流活動というふうに書かれていますけれども、具体的な交流をどれぐらいされているのか教えてください。

続けてもう1点言っていいですか。

○委員長（常盤繁範） 一問一答でできれば。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、林課長、どうぞ。

○政策調整課長（林 嘉明） ご質問ありがとうございます。

すさみ町との交流でございます。令和6年度に関しましては、すさみ町で行われました建国祭に参加させていただいたり、産直市に来ていただいたり、あと、生涯学習課のかわいの寺子屋教室ですさみ町のほうに体験学習に行ったりというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 体験研修とかいろいろされていてあれなんですけれども、すさみ町とかに行く場合はどこの部署の方が行かれるんですか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） それぞれのイベントによって異なります。建国祭であれば、町長をはじめ、各関係している部長と課長で参加をさせていただいております。生涯学習課が主催の寺子屋教室であれば、生涯学習課、教育の者がついて行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 同じく18の負担金、補助及び交付金、これ、不用額が1,000万ほど出ています。この理由って一体何なのか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 退職手当負担金の部分で不用額が出ております。というのも、予想外の退職者が発生したときの予備的措置という形で、その分の予備費が出ております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 予想外の退職者ということであれば、節の4の共済費、こちらも1,100万ほど不用額、それも同じような理由であるのかなと。

それと、そういうことは予算作成時には分からなかったのか。ほんまに突然な予想外やったのか、そこだけちょっと答えてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 予算作成時においては、きっちりと支出する分という形ではしてお

るんですけども、退職金に関しては予算作成時には算出をちょっとすることはできないので、ある程度予備的な部分を確保させていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）ほかにございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）退職手当組合負担金の18の負担金、今年度、令和6年度は退職手当普通負担金が9,490万、退職手当特別負担金が1,977万となっておりまして、昨年より減っていますけども、令和6年度に退職された方は何名、定年退職も全く辞めた方は何名でしょうか。

○総務課長（西村直貴）はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）西村課長。

○総務課長（西村直貴）定年という部分を除きますと6名になります。

○委員長（常盤繁範）西村課長、どうぞ。

○総務課長（西村直貴）定年退職の部分が5名という形です。合計11名でございます。

○委員長（常盤繁範）長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）その下のほうの一般管理費、総務のほうに入ってます会計年度任用職員の報酬並びに任用期末手当、費用弁償、勤勉手当についてお尋ねします。今回勤勉手当が国のあるで今年度増えているんですけども、この期末手當に相当する会計年度職員数は何名でしょうか、教えていただけますか。

○総務課長（西村直貴）はい。

○委員長（常盤繁範）西村課長。

○総務課長（西村直貴）会計年度任用職員の期末手当の対象者ですけども、29名という形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）長谷川委員、よろしいですか、追加質問。

○委員（長谷川伸一）はい。

○委員長（常盤繁範）では、馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）同じところなんですけども、先ほど質問いたしました負担金の項目の平和首長会議に2,000円ということで決算されていますけども、この平和首長会議に参加されて、具体的にどのようなメリットがあって、どのような活動に生かされているんです

か。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長、どうぞ。

○政策調整課長（林 嘉明） こちらでございます。首長会議に関しましては、平和に関する……。お待たせしました、すみません。そうですね、平和首長会議でございます。この運営を通じて核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図ることを目的とされております。これに対しての会費を支払いしております。ここの平和首長会議の活動がホームページで公表されておったり、広島、長崎への平和宣言等の送付があつたりとか、あと月間のメールマガジンが発行されておったりというところでございます。弊町に関しましても、原爆パネル展等々の展示はさせていただいておりますので、そういうところも踏まえまして、参考にさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この首長会議って全国のほとんどの首長さんが入っておられると思うんですけども、そういうものが原爆パネルを毎年しているんですけども、内容的に生かせるものがあれば生かしてもらいたいと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○政策調整課長（林 嘉明） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 例えば今年であれば、戦後80周年となっておりますので、そこ のロゴマーク、ここが出しているロゴマークを使用させていただいたりというところで活用 はさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次項へ移ります。

50ページ、51ページ、よろしいですか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの負担金のところの消費者生活相談員研修とありますけれども、これはどのような研修で、何名ぐらい河合町から参加されているんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 問いのほうは伝わってますか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） 18負担金、補助及び交付金、負担金、その5行のうちの下。

(「一番下ですね」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） はい。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ここの消費者生活相談員研修なんですけれども、消費生活相談員が国民生活センターで研修を受ける際の負担金という形で計上させております。生活相談員に関しては1名という形になっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 51ページの備考なんですけれども、12委託料の無料法律相談ということ
で48万4,000円ですかね、金額が入っているんですけれども、これは……

○委員長（常盤繁範） 一番上の段ですね。上段ですね。

○委員（佐藤利治） そうです。これは私の存じている範囲であれば、抽せんがあってくじ引きで、限られた時間の中なんで、その漏れた方のフォローというのはどのようにされている
んかというのをちょっと、やはり来る方は抽せんに、相談したいわけですわ。次回に優先さ
れるとか、何かそのような対応とか処置というのはどのようにされているか教えてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 抽せんの部分なんですけれども、無料法律相談はここだけではござ
いませんので、もし急ぎの相談ということであれば、法テラスであったりとか、その他相談
できる部分に対してのご案内というのはさせていただいております。今のところ、その抽せ
んに漏れたときに次回に優先という形ではちょっとさせてはいただいてはおりません。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 再度同じことを確認いたしますけれども、この無料相談にくじで漏れた
方、その方には個別に法テラスの紹介とか、それを職員がやっているということで理解して
よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかございますでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 備考のところの08の人事管理費、4の共済費、会計年度任用職員に係る社会保険料、これ、昨年は1,725万で、令和6年度は2,268万となっておりまして、かなり500万ほど増えているんですけれども、どのような理由で社会保険料が上がったんでしょうか。人数が増えたのか、その点ちょっと詳しく教えてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 会計年度の部分に関しましては、社会保険料、雇用保険料どちらも上がっているという形でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今の説明分かりづらいんで、再度お聞きします。

社会保険料は500万ほど上がって、雇用保険のほうは約80万ほど昨年より上がっているんです。それは上がったというのじゃなくて、どのような要因で社会保険料の料率が上がったのか、それとも人数が、この会計年度任用職員数が増えたのか、そこ辺を分析した上で教えていただきたいということなんです。

○委員長（常盤繁範） 質問の意図は分かりますか。増額の理由として料率が上がっているのか、それとも人数が増えたのか、そこをお答えいただきたい。

西村課長。

○総務課長（西村直貴） 申し訳ありません、人数まではちょっと把握はできていないんですけれども、会計年度職員の増による増加という形でなっております。

○委員長（常盤繁範） 人員増加、職員の増加ということの回答だったんですけども、よろしいですか、長谷川委員。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 人数の増加となりますと、ちょっと戻りますけれども、会計年度の一般管理費の6,315万の中の会計年度の人数は何名ですか、この対象にしている人数は。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、人数に関しましては、町内会計年度職員全ての部分になっておりますので、きっちりとした人数というのは、後ほど確認をさせていただきます。昨年の人事院勧告によって報酬等も上がっておりまます。その部分で率も上がっておりまますので、掛金自体も上がっているという形でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、確認しておきたいんですけれども、資料、要は回答がなければ、決算の認定の判断に影響を及ぼすと思うんですね。これ、皆さん、各委員さんにも諮りたいと思っているんですけれども、この決算委員会中に回答いただければいいとか、議会の本会議最終日の最終的な議決の際までにいただきたいものか、もしくはこの会期が終了してから資料として持っておきたいとか、その辺のところを確認を取りたいと思うんですね。委員としてはどのような形で資料、回答をいただきたいと考えておりますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私としましては、特別委員会の期日、2日、3日以内に数字を、資料をいいただければ賛否の判断になると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） では、第1号の認定、この議案について、採決の前までに回答のほうをご準備いただくことは可能でしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） はい、用意させていただきます。すみません。

○委員長（常盤繁範） 続いてほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移らせていただきます。

52、53ページですね。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 53ページの目2のところの1の広報についてですけれども、広報ですけれども、自治会を通じて配布されているのは全体で7,150部というふうに書かれています

たけれども、何冊ぐらいあるのかというのと、それと、この広報に、いろいろと今回のごみの分別とか折り込まれた部分もあるんですけども、これについては全ての住民に徹底すべき内容であると思います。そういうものについての対策はどのように考えておられますか。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、お答えさせていただきます。

まず1点でございます。自治会を通じて配布をしている部数でございますが、約5,000部ぐらいとなっております。

あと、ごみの挟み込みであったりとか、広報が行き届かないところへの周知というところでございます。これに関しましては、例えば府内のロビーのところにある電子掲示板に掲載したりとか、あとはその広報自体の配布以外に公共施設、郵便局等々でちょっと自ら取りに来ていただくという形にはなるんですけども、できるだけ取りに行ける利便性を高めた形で提供できるようにというところでの周知となっております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私が言いたいのは、住民がいろんな努力でもらいに行ったりするとか、そういう形では広報を手に入れることもできますし、ごみの分別についても知ることはできると思います。ところが、町として、役場としてどれだけこの内容について徹底するというふうに努力しているのか、対策を持っているのかというところを聞きたいところです。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） すみません、ちょっと繰り返しになりますが、広報が届くところに關しましては、記事を3回載せたりとか、挟み込みをしたりとかというところでは対応はしているところでございますが、ちょっとお待ちください。

○委員長（常盤繁範） 内野課長も答弁しますか。よろしいですか。

はい、では、続けてほかにいらっしゃいますでしょうか。

林課長、どうぞ。追加ですね。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、大変申し訳ございません。広報が届かないところに關しましても、案内を届けているというところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 12の委託のところですけれども、広報はどこに委託され、自治会とか

にも委託されていて、役員さんが配っているわけですけれども、それ以外にどこに委託していて、それはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　はい、林課長。

○政策調整課長（林　嘉明）　はい、まず、この決算の書類でいきますと、ここに出ている委託料ですね、これはシルバー人材センターへの委託料となっております。広報を各自治会の指定している場所に、ここを通して届けているというところでございます。それ以外、自治会に入っておられないところに関しましては、ちょっと時期はずれますけれども、希望されるところには広報の配布をしているところでございます。

先ほどの質問のところですけれども、ごみの分に関しましても、シルバー人材センターを通じまして自治会に入られていないところにも案内が届くようにしているというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　各委員にお願いがございます。

委託料ですが、手数料という科目は至るところにございますんで、申し訳ございませんが、せめて目ぐらいは、例えば今のところは2目ですね。そういう形でご発言いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

貴司委員。

○委員（松本貴司）　上のふるさと納税のところなんですけれども、これ、意外と例年始まってからコストをいろいろかけてきてあると思うんですけども、かかるコストと寄附額というところで、ここ数年見ると効果的にはどんな感じに推移があるか、ちょっと教えてください。

○政策調整課長（林　嘉明）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　林課長。

○政策調整課長（林　嘉明）　ふるさと納税でございます。ふるさと納税に関しましては、令和5年度が約3,100万となっておりまして、令和6年度に関しましては歳入になりますけれども、約8,900万となっております。これに係る経費としましては、基本的には50%を超えないところが経費で出していくとなっておりますので、今申し上げた歳入の約半分が経費以外というところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 貴司委員、どうぞ。

○委員（松本貴司） かけてきたコストにあれして寄附額も伸びていっていると思うんですけども、このコストの中に、今重要なポイントとしてリピーターの獲得というところがあるんですけれども、それを分析とかするような部分がいろんな業者さんが入るようなコストの中には含まれていますか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） すみません、ここにかかる経費に関しては、純粋にサイトに出しているところのそのサイトの手数料であったりとかというところでございます。ただ、リピーターの分析といいますか、リピーターの回数であるとか、リピーターが多い、リピートが多い商品であるとか、こちらのほうでそのデータを収集することができますので、それに関してはこちらで見させているところでございます。令和6年度のリピーターに関しては、2回、3回、4回というところがかなりのボリュームを占めてきているところかなと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ふるさと納税についてまたお尋ねします。手数料1,499万令和6年度は上がっておるんですけども、近年、今年か、去年かな、さとふるとか、そういう業者がポイント還元をして獲得していただいているんですけども、そのポイント還元のポイントは自治体のほうで負担されて、それがもうやめになるというふうに聞いているんですけども、この1,499万の中に、ポイントの還元自治体が4つか5つぐらい今やっていますから、その業者からの負担金はどれぐらい入っているか分かりますか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） そうですね、この手数料に関してですけれども、この手数料の額が増えているのは歳入の額が増えているので、それに伴う手数料が何%という形でかかつてきますので、増えているというところでございます。今おっしゃったポイントに関しては各サイトのポイント、河合町のポイントではなくて、各サイトが各サイト独自のポイントを付与しているというところでございます。そのポイントに関して、例えば河合町がそのポイントのどれだけ分を河合町が負担するとか、そういうような契約にはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 少し戻ってすみません。2目文書広報費、53ページの12委託料、広報配布業務のところなんですけれども、もう一度だけ教えてほしいんですけれども、分かりにくかったんで。自治会に加入されている方は、自治会で広報紙が配布されている。自治会に加入されてないお方は、希望者が町に連絡を入れると、なぜか分かりませんけれども、15日という日を決めて入れていると。そうしたら希望されてない方はごみのチラシ等というのはどうに、部署がその家を探して持つて行っているのかというのをまず1つ教えてください。もう1点ありますけれども、お願いします。

○委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） 自治会未加入の方についてでございます。委員おっしゃったとおり、未加入の方に対しての対応につきましては、広報紙の挟み込みによりまして、月半ばに希望者の方に対しては配布させていただいているという状況でございます。その他につきましては、例えばコンビニであったり、ほかの公共施設であったり、設置をさせていただいていますので、それを取っていただく、もしくは地域によっては自治会のほうから各地域全ての自治会の未加入の方も含めて、改めてチラシを配つていただいているというお話を聞いております。そういう形で対応いただいているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。そうしたら、やっぱりどない考へても届いてないところはあるという理解でよろしいですね。

それともう1点、先ほど自治会によっては加入していない方も配つてあるところあると。ちょっと私の個人的な考え方なんですけれども、同じようなことを考えているのか聞きたいんですけども、シルバーさんの仕事を減らして申し訳ないんですけども、加入しない方、自治会から放送でも流してもらつてきましたから、土曜日半日を開けてますから、どうぞ持って帰つてくださいと。そうしたら、そのシルバーさんにいっているお金、今自治会も大変です、人数が減つて。そういうようなところで財源確保ということを各自治会で思つてているようなころがあつたら、その辺のことの対応というのはやってくれるんですかね。それともそういうようなイメージは全くございませんか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） そうですね、今おっしゃったように、自治会に加入している率が少なくなっているということは、今の対応でいきますと、取りに来られる方が多くなるというところでございます。それに対しまして、自治会の方ですね、誰かがその負担を負いながら施設を開けたりとか、どんどん取りに来る人が多くなるというところで考えれば、そういうのも自治会に対してのちょっと負担が増えてくるのかなとは思っております。

すみません、以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう一度聞かせてもらいます。自治会が運営するのに財源が欲しいと。だから、シルバーに行っているそのお金を自治会で収入として得るために、半日間開けて広報「かわい」を置く。そこに取りに来ていただいたら、今シルバーにいっているお金というのは自治会に払うような発想はあるのか、ないのかということを聞いています。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） そうですね、その自治会に対してのお金の考え方というところになってくるのかなとも思うんですけれども、まずは広報を自治会を通して自治会に加入されている方に届けるというところが一つでございます。それに対して、自治会に入ってない人をシルバーさんにお願いして配布するのをやめると。そのやめる代わりに自治会が負担を持って、作業といいますか、管理をすることで自治会に対する入が増えるんじやないかというところでございますが、ちょっとそこら辺に關しましてどういう方法がいいのか、広報の配布方法というところが1つと、あとは自治会がどういう運営をしたいのかというところと、ちょっと様々な協議、多方面からの効果を考える必要があると思っておりますので、ちょっと今後の課題とさせていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 今のようなやり取りの中で、できれば決算の審査でございますんで、予算に対しての編成の部分に、要はこの決算を基に、結果を基にどういうふうに次に生かすかという部分でもう少し質疑の内容の部分で検討を促すと、予算編成に向けて。そういう形の質疑にとどめていただければと、そのように質問を構築していただければと思いますの

で、ご協力のほうをお願いいたします。

ほかにございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） ふるさと納税推進事業、こちらの資料で18ページに一応書かれています。

この中で18番から23番、提供なしというのは、ここにふるさと納税推進ということで、ここ
の事業者というのは、ふるさと納税があったときに返礼品として対象じゃなかったのか、そ
れともいやいや、もうやめるわと言わはった事業者の名前を書いているのか。それ1点と、
もう1点は、河合町はその生産者を広めていくという中でどういった活動をされているのか、
そこをちょっと教えてください。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 18ページ、資料請求のところのトップに出ております。ここ
の提供なしのところでございます。例えば河合町は登録はしていただいてはいますけれども、
その提供される商品が今のところ提供がないと。例えば国に対して申請をしていくわけでござ
いますけれども、その中で適用外になってしまっているところであったりとか、今商品を
準備中であるとかというところが提供なしというところになっております。あとは協力して
くれる事業所を広める、広げていくというところに関しましては、当初は登録していただく
ところに対しての説明会を開いたりとかというところで、応募したところでございます。た
だ、近年に関しては、ふるさと納税自体市場の加熱もありますので、いろいろな話が向
こうから来たりとか、こちらからもこういう商品が欲しいというところで、そういう事業所
があれば声かけをさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません。ちょっと分かりにくかったのが、そうしたら、18ページに
あるこちらの事業所、今全くその返礼品で申込みがなくて、もう要らんわと思ってはんのか、
いやいや、なくても今後続けると言うてはるのか、そこだけちょっと確認させてください。

○委員長（常盤繁範） できれば適用外になった科目も併せて話していただけますか。要は2
つありましたね、回答がね。お願いできますか。

はい、林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、すみません、ここでの提供なしのところでございます。そ

うですね、出したけれども、その制度上うまくいかなかつたので、もうやめたいというところでの提供なしという意味ではございません。事業所としてはまだ登録をしていただいている状態でございますので、今後何か趣旨に沿って出していただけるもの、またそれが国に認めていただけるものがあれば、追加していくところでございます。

あと1点ですけれども、すみません、ちょっともう一つの質問、もう一度お願ひしてもよろしいでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　いいです、それは。後で確認します。

ほかにございますか。よろしいですか。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　町内巡回ワゴン運行経費について、1目についてお尋ねします。

そのうち会計年度任用職員報酬で807万となっていますけれども、昨年7名の方が運転手さんで頑張っていただいたんですけども、この令和6年度は何名の方が運転で、今現在何名の方が運転業務についておられますか、教えていただけますか。

○総務課長（西村直貴）　はい。

○委員長（常盤繁範）　西村課長。

○総務課長（西村直貴）　運転業務に関しましては、令和6年度が運転手が7名、今年度に関しては運転手が6名という形になっております。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、よろしいですか、追加質問。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　なければ、次項に移らせていただきます。

54、55ページ。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　目3の14のところの、14のところもそうなんですけれども、その下、04-14と05-14と、その下の部分もありますけれども、草刈りについて併せて質問したいと思います。

町内の町有地とか、また、今回は池部駅の付近の木の伐採ということで大がかりな工事もあったんですけども、それとは別にまた河合町ではアダプト制度というのが呼びかけられ

ていますけれども、この兼ね合いでどれだけの部分の町の、公園等の草刈りとともにされていくかと思うんですけれども、その進行状況はどうなっていますか。

○総務課長（西村直貴）　はい。

○委員長（常盤繁範）　西村課長。

○総務課長（西村直貴）　この部分での財産管理費の町有地草刈り工事の形でお話しさせてもらってよろしいですか。公園とかになりますと別の部分になってきますんで、町有地草刈り工事の部分のお答えをまずさせていただきます。

ここで上げさせてもらっているのが普通財産の部分に当たります町有地の全体の方2万3,270平米、この部分に対しての草刈りになります。ここに関しては公園等は入っておりません。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　公園のほうは、はい、枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史）　05財産管理費、旧地域活性課、都市計画部の123万9,700円につきましては、旧の地域活性課の解体によりまして、都市計画課が引き継ぎ受け持つこととなった広場、緑地の管理費は主に草刈りになっております。対象の広場、公園につきましては、佐味田川駅前広場、高塚台第1緑地、大輪田駅前ふれあい広場、大輪田駅前広場、南山東地区緑地、上ノ山公園でございます。こちらにつきましては、発注方法といたしましては、公園管理費と併せて発注をしているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　平米数を教えてもらえますか。

はい、枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史）　申し訳ございません、平米数につきましては後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（常盤繁範）　では、この審議中にご回答いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

馬場議員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　先ほど枚本課長がお答えいただいたところの公園における草刈り工事等についてですけれども、ここでの広場とか公園とか空き地とかという形で草刈りもされているかと思うんですけれども、それと、今進めておられるアダプト制度との関係でどの程度の効果があるのかということもお聞きしたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） 失礼いたしました、アダプト制度につきましては、公園の簡易な清掃であったり、草むしりというところでとどまっておりますので、本格的な草刈りの作業につきましてはシルバー人材センターであったり、町内業者が受け持つという形になっています。

○委員長（常盤繁範） では、貴司議員、どうぞ。

○委員（枚本貴司） 今の馬場議員の草刈りにちょっと引き続いてなんですけれども、公園の草をシルバーに年2回委託されていると思うんですけれども、夏場の草、結構いろいろかなり伸びているところもあって、住民さんからも意見がいろいろあると思うんですけれども、今の夏場の草刈りの現状というか、コスト部分でどれぐらい今この中でかかっているのか、また、職員さんだけでやっているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） まず、都市計画課が受け持っております公園等の草刈りの箇所でございますが、55か所でございます。そして、そうですね、やはりシルバー人材センターというのが7月から9月までは熱中症対策ということで作業をやめておりますので、その間の草刈りにつきましては職員で対応しているところでございます。

○委員長（常盤繁範） はい、貴司議員。

○委員（枚本貴司） 丸々職員さんで回ってはるということですか。

○都市計画課長（枚本幸史） はい。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） 都市計画課の職員4名ができる範囲ではありますが、対応しているところでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 節12の委託料、ここで300万ほど不用額が発生したということで、これは、値切り交渉か何かした結果ということですか。

○委員長（常盤繁範） 回答、時間がかかりそうです。

では、5分間暫時休憩いたします。

再開は、ちょっと見にくいかもしれませんけれども、53分ぐらい……55、では、55分より再開いたします。7分間休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○委員長（常盤繁範） では、再開いたします。

先ほどの西村課長、どうぞ。

○総務課長（西村直貴） 先ほどの不用額の300万でございますけれども、財産管理費の委託料で施設管理費とは別に調査研究委託という形で、町有地の土地分筆であったりとか、境界復元という形で、そういう部分の委託料というのを300万円予算計上しておりましたが、その部分に対して執行がなかったという形での残になります。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○総務課長（西村直貴） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） ということは、来年度の予算は当然この300万を除いた1,850万、これで次の8年度予算も対応できるというふうに考えておいてよろしいんですか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この部分に関しましては、今後まだ町有地の部分での調査、境界復元等になってきますので、ゼロではなく、その復元できる部分での予算要求というのを考えています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） では、ここで先ほど回答待ちの部分のところを触れさせていただきます。

まず1つ目が資料請求回答の18ページ、適用外になった業者さんですね。要は科目ですね。具体的に言いますと、国ほうに申請出したんですけども、国ほうでこれ認められませんよという形で適用になった事業ですね、これをお示しいただけますでしょうか。

林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 提供のやつが適用外になったところでございます。車検のサービスにつきまして申請はさせていただきましたけれども、国の定める地場産品の基準のところで認められなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

続きまして、決算書55ページ、3目、こちらのほうの05財産管理費、公園緑地等草刈り工事の部分の合計の平米数ですね、こちらのほうをご回答いただけますでしょうか。

枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） 大変失礼いたしました。合計の面積といたしまして3,950平米でございます。

○委員長（常盤繁範） はい、ありがとうございました。

では、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 今の同じ14工事請負費の中の公園緑地等草刈り工事費にちょっと戻らせてもらうんですけれども、この123万9,700円というのは、他の議員からもいろんな場所で公園が多過ぎるというような話が出ておりますけれども、これは過去から現在、将来的には減らしていくという動向はあるんですかね。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） そうですね、我々職員の中でもやはり管理する物件というのは非常に多いというふうには感じているところでございます。ただ一方で、緑化を図るということも重要と考えておりますので、その辺を加味しながら、人口動態であったり、人口密集の度合いとその辺を併せた形で統合であったり再配置というのは今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 私からは、財産管理費、旧管財課の14番の工事請負費、池部駅付近樹木伐採工事591万4,700万を計上しております。これはこの庁舎の北側にある池部駅のところの樹木を伐採されました。伐採の本数は何本切ったのか、伐採したのか教えてください。

それと、非常に今回の伐採は大胆な伐採でございます。本当は3列、4列ありますから、線路側は伐採してもいいかと思うんですけれども、緑化、このCO₂の発生を防ぐという意味でも樹木は大事だと思うんですが、こういった緑化の観念はどのように判断して伐採したのか、決断に至ったのかご説明いただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、伐採の本数なんですけれども、31本という形の工事になっております。委員お述べの大膽過ぎるということなんですけれども、実際、あの部分を町単独で工事をするという形になりますと、なかなか費用的にも大きな部分になる。今回の伐採に関しましては近鉄沿線の鉄道敷ということもありまして、近鉄、池部駅の伐採を近鉄電車さんがされると。そのときにある程度今度支障となるような部分の樹木というのを近鉄さんのほうとも立会いをしながら確認をしていただいて、そういう部分での伐採という形をさせていただいております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 経緯は存じております。近鉄の工事が始まっているんで、随意契約の何号かによってこの伐採工事をしていただいたとなつておるんですが、樹木を全部伐採しなくて、一部間伐的にちょっと間を空けるとか、もう少し緑を残すとか、そういった視点はなかつたのでしょうか。そういうのをもう近鉄さんからはもうそういう工事があるから、近鉄は全部伐採していくんだという声に安直に、安直とは失礼なんですけれども、そういうふうに考えておられたのか、その点だけご説明願います。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 支障木の部分に関しましては、近鉄と立会いの下、大きな部分で、今後その支障となりそうな部分というのを立ち会った上で、それぞれ確認はさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 回答になってないんですけども、CO₂削減のための緑化推進の観念はあって、今回の事業を行つたのかというところの部分を聞いているんですよ。その概念はあったんですか、なかったんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、そこの部分に関しましては、正直なところございませんでした。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回この55ページで、草刈りの工事の業務委託は個々に各課が、この55ページ以降もかなり草刈り工事があります。昨年の草刈り工事も大体総額で学校等も全部含まれた4,500万ぐらいかかっているんです。そこでお願いしたいんですけども、いや、ちょっと失礼します。それで、この工事を縦割りじゃなくて、もう一本化、町職員、会計年度任用職員で、こういうのはする考えはありますか。今度の予算の意味合いで聞いております。予算化をどうするかということです。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 予算全般に関わることですので、私からお答えさせていただきますが、確かに草刈りを集中的に1つの部署とかでやった場合には、恐らく効率的にやることにより、全体的な費用の削減というのは見込める可能性はございます。

ただ、そういったことも検討はしておりますんですけども、実際にこういう各施設の管理というのは、やはり各施設の実情に応じた時期に発注するのが好ましいのではないかということで、今の形での予算編成になっておるところでございまして、今後どういった形がいいのか。おっしゃるとおり、例えば会計年度任用職員さんなどにより直接やることにすれば、例えば本当に苦情などがあった際に、早急に対応できるといったメリットも考えられますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

56、57ページ。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 57ページの目5の18の負担金のところです。ここですむ・奈良・ほつかつ！協議会というのが書かれているんですけども、この中で、資料請求じゃないのか、成果のところか、どちらかで、北葛4町の魅力の向上及び効率的な行政の運営を目的に4町

共同で取り組んでいくテーマを設定して事業を進めているということなんですかけれども、この具体的に4町でどのような事業を進めてこられたのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 主な施策の成果の18ページの上段になります。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） すむ・奈良・ほっかつ！に関してでございます。北葛4町で共同して取り組んでいるところの内容になりますけれども、令和6年度に関しましては各4町が共同して、各町が御墳印帖プロジェクトというものをしております。この御墳印帖プロジェクトを活用しながら、各町のPRに努めているところでございます。4町で共同してパンフレットをつくったりとか、4町回れるマップをつくったりとかというところで、4町のそういう御墳印を活用しながら、4町のプロモーションに努めているという内容でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

では、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 同じ項のところですけれども、観光施策費のところでお聞きしたいと思います。この中で、旅費のところで特別旅費というところで17万円ほど出ていますが、この特別旅費について説明してもらいたいのと、観光課が移転というか、すごい慌ただしくと言つていいのか、あつという間に移転されたというふうに感じているんですけども、その移転に至った経過も教えてください。

○委員長（常盤繁範） その移転というのは今年度の話ですか。

○委員（馬場千恵子） そうですね。いいです、これはそうしたら。

○委員長（常盤繁範） 回答できるんだったら回答してください。どうぞ。

○観光振興課長（桐原麻衣子） はい。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長、どうぞ。

○観光振興課長（桐原麻衣子） 特別旅費のほうについて回答させていただきます。

こちらの特別旅費につきましては、名古屋で行われております全国県人会まつりというものに参加しております。こちらのほう、河合町のPRでありましたり、ふるさと納税のほうに出している商品の販売も行っております。また、河合町のふるさと納税のPRを主に行っておりまして、このイベントの月から後にかけて愛知県をはじめとする東海地方のふるさと納税のほうの件数、金額の増額というのも確認させていただいておりますので、観光だけで

はなくて、河合町のPRとして行っている事業となります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 目5の企画費、全体的なお金の流れなんですかけれども、補正減額も組みながら、不用額が449万47円、これの流れ、なぜこういうふうな形でなっているのか、簡単にできたら説明してほしいんですけれども。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長、どうぞ。

○財政課長（松本武彦） 私のほうからお答えさせていただきます。

こちらの目につきまして、各課、政策調整課並びに観光振興課がこの科目の中には同居しているというところでございます。内容につきましては次のページにまで及んで、安心安全推進費まで及ぶものでございます。

まず、補正についてでございますが、こちらのマイナス188万8,000円、こちらにつきましては、6月にこの減額補正をしております。内容としては人件費ですね、要は人事異動に伴う予算の配分の変更でございます。不用額444万9,000円でございますが、こちらは各その課にまたがっての執行、それ以下出ておりますが、一番大きいところで言いますと、節18の負担金、補助及び交付金、こちらで100万という執行残が出ているものでございますが、人件費も伴いながらというところで、各項目のそれぞれの執行残が集まって440万円になったというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

枚本貴司議員、どうぞ。

○委員（枚本貴司） 観光施策費のところの負担金の万博のところなんですかけれども、ここ数年いろいろ準備されてきたと思うんですけれども、結果的に目に見える効果、目に見えない効果、いろいろあると思うんですけれども、一応ここで負担金、根拠も出して協力してやつてきたというところで、効果のところで教えていただけたらと思います。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻衣子） 万博のほうに関しましては、河合町の知名度を上げるという

のも一つの目的としております。県のほうからお声かけをいただいて、ちょっとお店の名前を出してあれなんですけれども、ショッピングモールでの事前の周知のイベントでありましたり、奈良のコンベンションセンターでありました、この万博に参加する全ての国が会する国際会議の場でありましたりというところで、河合町のPRブースというものを出させていただきまして、それに際しまして、河合町ってどんなところなのかというような英字のPRチラシを各の方々に配らせていただいたりというところ、また、今年度になりますけれども、4月に入ってからALL NARAで関西パビリオンのほうで参加させていただいておりましたワークショップに関しましても、それぞれのものづくりがありましたり、VRのゴーグルでの砂かけの体験というところもそれぞれに100人以上のご参加をいただきまして、河合町のPRとして、また全国的な発信としてという場としては活用させていただけているのかなと感じております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

58、59ページ。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 目5になるかと思います。目5の16安心安全推進費のところで主な施策の成果のところの19にも書いていますけれども、AEDについてです。コンビニの5か所にAEDを設置しているというふうにありますけれども、それ以外にどういうところにあるのかということも住民の皆さんには周知徹底したいところですけれども、その手だてというか、どういう形で緊急に対応できるような形で住民に知らせるようにしているんでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得、どうぞ。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

AEDの設置の周知なんですけれども、ただいま議員お述べいただいたとおり、各住民さへの周知というのは非常に大事かなと担当課も感じております。その中で、今年度の話になるんですけども、河合町の総合防災マップ、いわゆるハザードマップの改定を進めておりまして、そちらのほうのマップにAEDを設置している例えば公共機関であったり、コンビ

二、あと病院ですね、非常時に必要なものになりますんで、そのマップ上に印をつけさせていただいて、住民さんのはうに周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） そのマップに印をつけて貼るのはどの施設にある、もちろんAEDを設置しているところにあるかと思うんですけども、その点はどうですか。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） 貼るというのは多分出入り口等にAEDを設置しますというシールを貼っておられるということかなと思うんですけども、そちらのはうは病院とかの公共施設で貼っておりまして、ハザードマップに関しては、そのマップ上に印をつけるという形でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません、コンビニに5か所以外には何か所という何か聞き逃したかもしれません。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得、どうぞ。

○危機管理課長心得（植村一之） コンビニ以外の町内にどれぐらいのAEDを設置されているかというのは今ちょっとすみません、手元に資料がなくて、ハザードマップ作成、現段階でさせてもらっていますので、業者と情報を集めながら資料をつくっている段階でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） やはりこれ、コンビニというのはすごく分かりやすいんですけども、どこにあるかというのを常に意識しておかないと、なかなかすぐには対応できないものだと思います。私もちよつと病気の関係で、この学習会とかに参加したんですけども、AEDを置いているところにマップではなく、どこどこの施設に置いてますという一覧表をそれぞれのところにセットで置いているんですね。そこを通ったとき、ああ、ここにも置いているのかというふうに認識してもらえるようになるかと思うので、そういう手だても含めて、命を守るものもあるので、徹底できる方法をぜひ進めてもらいたいというふうに思うんで

すけれども、どうでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　今ご提案いただいた内容なんすけれども、ハザードマップ作成時には、どこにA E Dがあるかと調べますので、その一覧表も作成できると思いますので、ホームページ等でそういう一覧表をつくらせていただいて、周知させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　令和6年度決算時点のコンビニ以外のA E D設置箇所については、この審査中に回答いただくことは可能ですか。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　まだ現在何個どこに設置してあるかという集計は整っていない状況でございます。A E D設置アプリというのもありますんで、そういうのも活用しながらやっているんですけども、ただいまちょっとこの期間中では厳しいかなと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、それでよろしいですか、その形で。はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　同じところなんですけれども、目5の企画費の59ページの備考の欄、13使用料及び賃借料のところの19万8,000円なんすけれども、これ、今お話ししている、コンビニ5か所にということを施策の19ページに出てあるんで間違いないと思うんですけども、これは確認したいのが、大切なことなんで、もちろんこれからもずっと続いていくとは思うんですけども、もう複数年たっておりますので、年に1回、半年に1回でもお礼を兼ねて、物がそこにあるのか確認しに行っているのか。どのように設置していただいているのか、そのようなことは大事なリース品ですから、必要やと思うんですけども、やっていますか。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまの質問にお答えさせていただきます。コンビニの確認なんですかでも、何かある日を決めて行くというよりかは、ふだんからパトロール上で訪問して確認しているという現状でございます。例えば年何回するとか、そういうのは特に決めてはいないんですけれども、ただ、物を見ているだけですので、コンビニの方に何か聞いたりして状況を聞くということはやっておりませんので、その辺も含めて今後パトロールしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） そうしたら、もう具体的に言います。あるコンビニは表に出しておりません。従業員しか入れない奥にもうしまい込んでいます。その辺のことがあるんで、できたら半年に一度とか日を決めてでも、年に1回でも結構です。やっぱり必要じゃないかなと思います。5か所ですから回ってください、あるかないか、お願いします。

○危機管理課長心得（植村一之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） 今、議員ご提案いただいた形で今後進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 59ページの6目交通安全対策費の04の通学路交通安全施設費の建設事業費ですかでも、132万1,716万、これ、去年と比べると大分費用がかかっているんですけども、どの地区にどのような通学安全施設工事をしていただいたのかちょっと教えていただけますか。いいことなんです。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） 令和6年度で支出させていただいた分に関しましてご報告させていただきます。

まず、高塚台地区として、文字的な啓発になるんですけれども、その分とで約60メートル。続きまして、佐味田で区画線131メートルで、あと星和台区画線として249メートル及びカラ

一舗装75平米、同じく星和台でボラード14本の新設等になっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　ちょっともう一度教えていただきたいんですけども、この施設工事は道路のカラーとか高塚台60メートルの、佐味田131メートルというのはどのような工事なのかちょっと具体的に教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範）　吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦）　ここの通学路に関しましては、まず河合町通学路交通安全対策推進会議というものがございます。そちらで合同点検を行って、必要な箇所に区画線とボラードなどをちょっと設置するという形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　目6の交通安全対策費、59ページの備考のところの18負担金、補助及び交付金、補助金のところの自転車ヘルメット購入助成金、これ、47万1,841円出ているんですけども、数年にわたってやっていって、やはりどんどん申請のスピードというのは鈍化しているのか。それと、毎年言っていますけれども、奈良県の自転車条例はもう数年ですね。もう4年か5年前ですかね、もう条例化されているんで、その辺の推進というのを皆さんのが税金からヘルメットの助成をするんであれば、その方の命を守るためにもやはり考えていかなあかんと思うんですけども、その辺の今後のお考えなんかというのも少しあれば聞かせていただけたらと思います。

○委員長（常盤繁範）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　まず、ヘルメット助成の過去の推移なんですが、こちらのほう、令和5年度から始めさせていただいて、5年、6年、今3年目という形になっております。令和5年度の実績が154件でございます。令和6年度が192件という形です。今年度についてはまだちょっと進めている段階なんで、あまり評価できないんですけども、基本的には、需用は高まっているというふうに私ども思っております。

続いて、奈良県の条例も含めて、その啓発なんですが、ヘルメットの啓発に関しましては、交通安全教室をやったり、各ところで啓発させていただいている。プラス自転車

保険というのもありますて、そういうのもヘルメットを申請された方に啓発、もしくは確認で声かけさせていただいて、今後よりこのヘルメットに関しては啓発を進めていきたいかなとは思っています。具体的に今すぐ何をするかというのはこれからなんですかけれども、引き続き議員お述べのとおり積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） では、馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） それでは、同じ目6のところですけれども、交通安全啓発費のところで、資料、成果のところの19ページですけれども、免許を返納された方に対してICカードを令和6年度は53件ということですけれども、ICカード何円分かというのも知りたいんですけども、令和5年、令和4年をそれぞれ教えてもらいたいのと、これから高齢化が進む中で安全を守るという意味でもこの事業は大切だと思うんですけれども、そういったこともしてますよという啓発も含めてどのようにされているのかお聞かせください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらのICOCA高齢者免許証自主返納の事業なんですけども、こちらも先ほどと同じように、令和5年度からスタートしております、令和5年度の実績が165人と。令和6年度が53人となっております。ここにちょっと乖離があるんですけども、始めました令和5年度は過去5年に遡って自主返納された方を対象にしておりますので、数字が増えてきているという形になっております。こちらの事業は、運転免許証を全て返納された65歳以上の方にICOCAカード3,000円分を提供させていただいているという形になります。こちらのほうは啓発というところで、広報であったり、町のLINE、そういうところで補助といいますか、ICOCAカードを提供するに当たって事故を防いでいくというところで、公共交通の使えるICOCAカードという事業でやっておりますので、今後もいろんな同じく交通安全教室等で啓発していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 同じ箇所で質問したいんですけども、これ、ICOCAということは交通系のICカードですね。たしか最初に登録するときに500円手数料かかるはずなんですが、それ含めての形で3,000円、要するに手数料プラスアルファ2,500円分を使える

という形で提供しているということで確認させてもらいたいんですが、いかがですか。

○副委員長（梅野美智代） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） 常盤議員お述べのとおり、500円の手数料というのは中に含まれた形で、実際2,500円プラス500円が発行手数料となっております。ただ、この500円に関しましても、カード、緑の窓口に返納されたら戻っていくというところで、継続して使われる場合はそこにチャージしてご利用いただくという形で考えて実施しております。

以上です。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） では、確認させていただきますが、その500円の手数料分は、例えば解約する際には返納されてきますね。それも含めてその対象者へ贈呈という形でよろしいんですね。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） 委員長戻ります。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次項に移らせていただきます。

60、61ページ。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 企画買いますという事業のところなんですかとも、町内からと町外からとどれぐらいあったのか。

○委員長（常盤繁範） 7目ですね。7目01-18ですね。上段の部分ですね。

桐原課長、どうぞ。

○観光振興課長（桐原麻衣子） 企画買いますにつきましては、前年度3件ございまして、そのうちの1件が町外の方が主催されていたイベントになります。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この事業の周知はどのようにされているんですか。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻衣子） すみません、確認なんですが、収支というのがそれぞれの企画ごとの収支という……

○委員長（常盤繁範） 周知ですね。周知です。

○観光振興課長（桐原麻衣子） すみません、聞き取れていませんでした。周知に関しては広報のほうで募集をかけておりました。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 7目の集会所維持費で、12番の委託料、消防設備防火対象物点検20万3,500円となっておるんですが、この集会所の消防設備防火だと思います。この集会所は何か所あって、年何回やって、どのような点検をされているか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） こここの委託費でございます。今回に関しまして対象になってくる施設が大城の世代間交流センターと穴闇の世代間交流センター、この2か所が対象となっております。大城世代間交流センターに関しては、消防用の設備点検ですね、こちらが年に2回と防火対象物の点検を1回実施しております。穴闇の世代間交流センターに関しては、消防用の設備点検を年に2回実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 目7の18負担金、補助金及び交付金の中のふるさとの日補助金179万990円ですか、それ、主な施策のほうの21ページにも出ているんですけども、5の河合ふるさとの日充実費用ということが出ているんです。そのうちの一部ということで書いています、ここに。これ、住民からもやはり喜んでいただいているんで、今後ももちろん継続されると

思うんですけれども、この金額についてもう少し寄附を募るとか、そういうふうな形で規模を大きくできないのかなと。住民の声として1つあったのが、花火がしょぼいと。もうちょっとどないかならんのかなというような声もありました。それと、私が懸念しているのは、ここからなんですけれども、2つ言います。

1つは、これからもう屋外でのイベントいうのは30年、40年後に向けたらできません、暑くて。その中の暑さ対策をどのように考えてやってきたのかと。それと、県の若草山の山焼きと花火のときなんかには、庁舎を議長室、議員会室を開放して、車椅子の方、体の不自由な方を中心にやられて開放しております。そのような対策というのは、河合町は何か今回も含めてやってきたのか。その辺、平等に花火はお祭りが楽しめる。例えば車椅子でも露店に行けるとか、その時間帯を決めて、先にそういうふうな時間帯を決めるとか、そういうふうな対策をこの予算の中でやってきたのか、その辺を教えてください。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻衣子）　ご提案ありがとうございます。

こちらのふるさと祭りに関しまして、ふるさとの日の実行委員会というのを組ませていただきて、各所相談しながら会議を行いながら実行しております。今、議員からご指摘がありました寄附の件に関しましては、実行委員会のほうで町内のお店のほうには通知を出させていただきまして、また実行委員会のメンバーなどでお声かけをさせていただき、花火の分につきましては寄附で昨年度は賄っております。会場設営費などがかなりかさみますので、花火に充てられる金額が非常に少ないというのが現状です。

寄附を全く募ってないわけではございませんで、もっと早くから、以前は商工会の青年部がもう4月、5月から花火に関して寄附を募るというような広報に挟み込みであったりというのがあったんですけども、ちょっと商工会のほうの流れも変わってきているというところで、実行委員会が発足してからのそういう活動になっておりまして、金額が少ないという現状にもなっております。

また、屋外イベントの暑さ対策につきましてですが、昼間の準備の暑さ対策というのはある程度保冷剤を体に貼るであったり、保冷ベストをつけるであったり、ちょっとOS-1などの水分補給を多めに取る、休憩を取るというようなことはしているんですけども、夜間のイベント開始以降のところにつきましては、待機いただくステージ出演者のテント内への扇風機の配置ですか、そのあたりで現在とどまっています。今後の暑さ対策につきましては、本当に暑さが厳しくなっているのはもう多分これ以上になっていくという見込みもござ

ざいますので、考えていいかといけないなというところではあります。ただ、それに関する暑さ対策の追加費用というところは現状考えておりません。

施設の開放という面なんですけれども、こちら、商工会のほうの発案もありまして、昨年度、今年度にわたりまして、庁舎の屋上の花火の観覧というのを募集しております。こちら、広報であったり、挟み込みチラシであったりというところで、このふるさと祭りの告知のページで紹介させていただいておりまして、去年、今年含めまして、約50名のご参加いただきまして、もう商工会のほうで抽せんして、抽せんが通った方には通知をして、エレベーターで上がっていただいて、最後屋上までの1階段にはなるんですけども、極力そういう開放も含めて楽しんでいただけるようにというような取組はしております。

バリアフリーの観点につきましては、グラウンドのほうは車椅子であっても入っていただけるのと、最寄りの駐車場に障害者の方も止めていただけるように、優先駐車場というのを確保しております、車椅子でも中には入っていただけるように、また、この会場設営費も含む補助金の中で、昨年度からグラウンドの真ん中の部分に長椅子を用意して、座って飲食していただいたり、休憩していただいたりというようなことができるようになっております。

現状のところは以上です。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　いろいろとご尽力いただいているみたいでありがとうございます。

ここからは答えられなかつたら結構ですけれども、住民の方から言われたのは、車椅子に露天の方が人混みの中じゃなくて、5時から6時まで車椅子とか体のご不自由な方が優先で起きるとか、人混みの中に紛れるんじゃない、そういうようなことができたらどうだというのがまず1点と、もう一つは、財源について、やはり寄附を募るんであれば、1年前、半年前ぐらいから準備しないといけないんじゃないかなと。それと、他町との合同の花火というのをやられてもどうかなというご意見をいただきました。今後参考にしていただけたらなと思います。

○委員長（常盤繁範）　これ、回答よろしいですかね。

○委員（佐藤利治）　はい、いいです。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 8目の防犯対策費の備考で01の需用費、10番の需用費、光熱水費が令和6年度607万、ちょっと昨年から比べて200万弱上がっているんですけども、どういった要因によるものか教えていただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらのほうは主に防犯灯の電気代となっております。防犯灯の電気代に関しましては、燃料費調整額というものがついております。使った量、プラスアルファ物価高騰とか燃料費高騰により、そのプラス乗せられる部分と国の補助金がその中に加算されて、減額されるという仕組みになっておりまして、昨年度と今年度で約200万円ぐらい差が出ているんですけども、どちらのほうは国の補助金の影響が非常に強かったかなと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか、長谷川委員。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次項に移らせていただきます。

62、63ページ。

ありませんね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

64、65。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 次項に移ります。

66、67。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 目37の新型コロナ感染症、補正が1億8,600万、それで不用額3,500万円というのは、これってほんまに誤差の範囲というか、ただこの数字の不用額を見て、これまでまずまずと思えるのか、ちょっとそこらの解釈、僕、分からんので、ちょっと財政課としての見方を教えてください。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 回答させていただきます。

こちら、目37のこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生等事業費、こちらにつきましては、備考欄にもございますように、大きく2つの事業がございます。まず、上のほうの03としてあります、こちら定額給付でございます。こちらにつきましては、執行率、およそ87%、87.6%ということでございますので、こちらの分は見込みの中でも、要は予算としての見込みとしては当初予定していた部分での想定内かなとまずは思っております。こちらにつきましては国費がついていまして、ほぼ一般財源、360万出ているんですが、おおむね国の交付金どおりいっていると。下のほうの93の低所得者支援及び低額減税分、こちらにつきましては、令和5年度からの繰越事業ということでございます。こちらにつきましても、繰越額としては7,700万の繰越しでしたが、実際の執行率は80%ということになりました。こちらも予算上、想定を下回ったという結果ではございますが、ただ、財源としては国費が100%充当されているというところもありますので、この国費の取りっぱぐれがないようにと言うと言葉は悪いですけれども、大きめに予算を組みながら国費をしっかりと使うというところでの予算計上となると認識しておりますので、あまりにも執行残が多いというふうな印象は私自身は持っておりません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、国費100%ということで、余った分、これはもう国のほうに返還ということですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらにつきましては、まず町が一旦支出した上で、最後に交付金としてその額を補助金として受け取るということですので、返還というよりは、後で清算で全て全額を受け取るというような流れになります。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 同じところを確認したいですけれども、大事業としての93低所得者支援及び定額減税一体給付金のところの部分の執行率の部分について確認したいんですけども、80.7%の執行率、これは主な施策のほうの25ページに出ております。これについてなん

ですけれども、これ、完全にもう事業としては閉じちゃってますかね。昨年度の多分年度末ぐらいに給付事業をやりますという形で多分起こったと思うんですけども、それもう完全に閉めちゃって、この事業終わりという形なんですかね。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　昨年度末ですね、要はこの2月、3月頃に補正させていただいた分というのは、今年度、7年度にまた繰越しを行っておりまして、その事業費というのは目38ですね。次のページに出てくる事業になります。こちらの目37の備考欄の93の分の事業につきましては一旦これで閉めているという、6年度で閉めているというところです。

○委員長（常盤繁範）　はい、分かりました。

委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代）　はい、交代します。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　同じところですけれども、成果の25ページの目37の1の新規のところの3ついろいろと10万円を寄附したとかありますけれども、それぞれの1、2、3で何世帯ぐらいあったのか教えてください。

○福祉部長（浦　達三）　はい。

○委員長（常盤繁範）　浦部長、どうぞ。

○福祉部長（浦　達三）　25ページの大事業の93の箇所でよろしいでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　37の大事業3、1、新規の低所得者支援及び定額減税一体給付金事業の給付の説明の部分で3つ書かれているんですよ。新たに住民税均等割非課税となる世帯へ10万円給付、こここの部分ですね。

○税務課長（佐藤　愛）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤　愛）　お答えさせていただきます。

1番の新たに住民税均等割非課税となる世帯へ10万円なんですけれども、これはもともと5年度で給付があった制度でして、6年度に新たに均等割非課税となる世帯へ10万円となつたものです。

2番目は同じ……

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。ちょっと止めます。件数、数です。

○税務課長（佐藤 愛） 件数は、対象世帯が184世帯で、支給世帯が164世帯で、未申請が20世帯となっております。

2番目の均等割のみ課税となる世帯へ10万円の制度ですが、こちらは対象世帯が120世帯のうち、支給世帯が115世帯で、未申請は5世帯になっております。

3番目の定額減税し切れないと見込まれる給付なんですけれども、これは調整給付になりますとして、対象者が2,999人のうち、支給者は2,951人で、未申請は48人となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

この中で未申請という分もあるんですけども、この通知は個人通知になっていたんでしょうか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤 愛） 均等割と非課税と均等割のみ課税の分につきましては、1世帯の世帯主に通知しております。調整給付のほうは個人に通知しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかに。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 今の質問のあれなんですけども、これ当然、課税の時点で非課税と判定されていると思うんですが、その後、更正あった場合、非課税から課税になった場合、払ったお金返してもらっていますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤 愛） この制度は基準になる日がありまして、それ以降更正になったものは見ないことになっておりますので、もし給付し過ぎていても返してもらうとかは行っておりません。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） それ、ほんまの話ですね。申告の段階で、課税の段階で非課税、その後何らかのあれで税務署で上げられた、課税になった。それでも返してもらわなくとも済むという、間違いないんですね。

○委員長（常盤繁範） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 全くの未申告の方とかであれば、もう対象外になっております。その方が途中で申告されて支給の対象になる場合は支給しますが、制度的に後で更正とかによって金額が変更になって、条件が変わった場合はそこは基準日がありますので、それ以降に更正になった場合とかはそこは見ないという制度の趣旨になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 全くの未申告、そんな人は非課税になりません。申告して初めて非課税、課税になるのであって、申告ない人は非課税も課税もへったくれも何もないです。だから、もらえないです、普通は。だから、先ほど言われたのが申告ない人のことでも言われたけれども、それはちょっと間違いじゃないんですか。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 未申告の方は支給の対象外になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 成果のところの同じところですけれども、先ほどの成果の下の大事業の93のところで、ちょっと世帯数とかお聞きしたいと思います。住民税の均等割非課税の世帯が何件あったのか、また、非課税世帯のうち18歳未満の子供さんがいる世帯は何名だったのか教えてください。また、これに対する通知もどのようにされているのかお聞かせください。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちらにつきましては、住民税均等割のみの課税世帯ということです。

で、一応対象世帯426世帯だったんですけれども、実際に申請があった部分につきましては411世帯となっております。

それと、それぞれ子供の加算分なんですけれども、子供の加算ということで、均等割の子供の加算分については27ですね。子供の加算分については139という形になっております。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　ちょっと、すいません。

○委員長（常盤繁範）　質問、挙手で、馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　それもどんなふうに通知しているかとお聞きしたかと思うんです。

○福祉部長（浦　達三）　はい。

○委員長（常盤繁範）　浦部長。

○福祉部長（浦　達三）　申し訳ありません。通知のほうにつきましては、対象世帯に対して案内文書のほうを送らせていただきまして、申請をして返していただくという方式を取っております。1か月程度申請がない場合につきましては、再度こちらから通知の再通知ですね、案内を送らせていただきまして、手続をしていただいたという流れになっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　では、次項に移りまして、1項の部分で午前中閉めさせていただきます。午後からは2項の徴税費のところから再開させていただきます。最後の部分38目ですね、こちらのほうで質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　なし。

ということで、午前中はここで一旦閉じさせていただきます。

再開はお諮りしたいんですけども、1時20分からでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範）　では、再開は1時20分より。

なお、今後からの審査においては、各自水分補給を取っていただいて結構ですし、適宜トイレ、そういったところに行っていただいて構いませんので、よろしくお願いいいたします。では、休憩いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時20分

○委員長（常盤繁範） 理事者のほうもおそろいですかね。大丈夫ですか。徴税費のところです。大丈夫ですか。

では、各委員の皆様もおそろいですので、早めですが、再開させていただきます。

では、決算書68ページ、69ページの中段、第2項徴税費のところから再開させていただきます。

ここで質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

挙手願います。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移りまして、70、71。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、72、73。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、74、75。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 款3の1項の目1でお願いします。民生委員活動費のところですけれども……

○委員長（常盤繁範） ちょっとお待ちいただけますか。款に入ってちゃっているんで、その前まででしたいんですけども、ないですか。6項の監査委員費のところまでの部分でございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、3款に移らせていただきます。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません、先ほどの款3の1項の1目のところです。民生委員の活動費なんですけれども、この民生委員さんは大字に1人ずつおられるのか、2人なのか、また住民の人数とかでこの民生委員さんの数とかが決められているのか、選択方法も教えてください。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 民生委員なんですけれども、基本的には各大字に1名以上いるという形になっております。大体およそ2名以上いてるんですけども、住民さんの少ないところにつきましては1名という形で配置されております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、款3のほうの目1の社会福祉総務費、これ、補正で140万上げてはるんです。ところが、不用額で2,000万。これ、流用してもいけたような話じゃないかなど、確かに人件費はあるにしても。ちょっとそこらあたり財政課長。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、こちらの補正の内容でございます。140万円の内容といたしましては、6月に人事異動に伴う人件費の移動がありました。その後、9月、12月、3月と定例会ごとに、同じく人件費の補正を行っております。内容といたしましては、6月については人事異動に伴うもの、9月については児童手当の拡充に伴うもの、それから、12月と3月については人事院勧告等によるものというようなところで、全てこちらの補正については人件費関係の補正となっております。

不用額でございますが、こちらにつきましては、その多くが繰出金によるものであるというところで、人件費をこの繰出金に充てるというところはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次項に移らせていただきます。

76、77、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きます。

78、79、2目に移っても構いません。2目、3目ございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 2目のところで5の人権施策の諸経費のところなんですかとも、委託料のところで女性DV電話相談委託とありますけれども、これは何件ぐらい相談があったんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 6件でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、ちょっと遡って令和4年、令和5年も教えていただけたらと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、ちょっと令和5年の数値が飛んでしまっているんですけれども、令和4年は4件でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、令和5年の数値は後で、この審査中でよろしいですか。回答いただきたいと思うんですけれども、可能ですか。よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移ります。

80、81ページ、4目、5目ございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 81の4目のところで地域福祉事業なんですかとも、この説明をちょっとお願いしたいのと、何名ぐらいの方の参加があるのか教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 隣保館事業の一つで、地域デイサービス事業という事業でございます。参加者についてちょっと今手持ちの資料がございませんので、後ほど説明したいと思います。

○委員長（常盤繁範） これも審査中の回答を求めますか。

○委員（馬場千恵子） はい、お願いします。

○委員長（常盤繁範） 可能ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと調べてみて、可能でなければ、後日でも提出したいと思います。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

よろしいんですね、馬場委員。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移りまして、82、83。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、上段のほうですね、これは負担金、補助及び、シルバー人材センターの経費ということで、31かな、備考欄に書いてあるやつ。これ、570万ほとんど5年間もう一緒の額ですけれども、確認です。これは国のはうからシルバー人材センターへの補助金の額を下回ると具合悪いんで、国の補助金並みに交付しているという解釈でよろしいですか、シルバー人材センターそのものの公益性というのは分かっているんですけども、この補助金の算定は国のと同じ同額まで補助する。その半分かなということで、この570万の数字の算定が出ているのか、そこだけちょっと確認します。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） シルバー人材センターの補助金なんですけれども、国の基準に基づいて同額を支払うという形になっております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じくシルバー人材センターのところですけれども、その成果のところでシルバー人材センターに登録されている方が100名というふうに書かれていたかと思うんですけども、実際に登録はしているけれども、活躍というのか、活動されている方はど

れぐらいになるんですか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） シルバーの登録数ということで、100名と上がっているんですけども、実際ちょっと活動されている方については当然そのニーズに合った対応をしますんで、当然活動されてない方も中にはいらっしゃるかと思います。その具体的な数字につきましては、ちょっとシルバーパートナーのほうが把握しておりますので、ちょっとこちらに手元には資料ございませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ニーズに合った形でいろいろと仕事していただいているというのも分かるんですけども、何年か前に登録したけれども、実際に実存と言うと変な言い方ですけれども、あまり活動されていないという人なんかも把握できてますか。

○委員長（常盤繁範） ごめんなさい、質問の内容として、例えば何年間とか、その辺のところはお示しいただくことはできませんか。実稼働を例えれば2年以上してない人がいますかとか、そういった形で質問していただければと思うんですが、非常にアバウト過ぎて。

○委員（馬場千恵子） すみません、実は何年も前に登録はしたけれども、一度もしていないような感じの人がいてはるのかなというな、ほんまにアバウトな質問なんですけれど、ちょっとその辺が疑問になったものですから。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 先ほどもご説明させていただいた、ちょっとそのあたりの申し訳ございません、把握のほうはしておりませんので、実際実動されている方と実働されてない方というのが明確にはこちらではちょっと分かりません。すみません。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） シルバーのことについては分かる範囲で教えていただけたらと思います。同じ目5のところの21の老人ホームの入所事業費というところなんですが、老人ホームという、何かその規定って老人ホームにもいろいろあると思うんですけども、この場合はどういった施設のことを言って、何名ぐらいの方が利用されているのか、また入所条件がホームによって違うかと思うんですけども、教えていただけたらと思います。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 老人ホーム入所事業というところなんですけれども、こちら養護老人ホームというところでございまして、基本的には低所得の方で、ある程度自立はできているんだけれども、地域ではなかなか暮らせないような状態に陥った方ですね、そこを養護老人ホームという形で入所していただくという形になっております。昨年度までは3名いらっしゃったんですけども、1名の方はお亡くなりになりましたんで、現在は2名という形になっております。こちらにつきましては町の判断になりますので、介護保険制度が始まる前、養護老人ホームという形で預かる事はあったんですけども、介護保険制度が始まるとしたら、基本的には介護認定を受けられた方につきましては特別養護老人ホームであったり、老健施設であったり、グループホームであったりという形で、施設のほうが増えておりますんで、こちらに養護に入られる方というのは本当に収入がもう少なくて、かなり低所得の方を対象に入所していただくという形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 河合町ってこういった福祉施設というか、多くあるほうだと思うんですけども、養護老人ホームも3か所あるかと思います。最近グループホームを閉鎖されるというようなうわさも聞きますけれども、そういったことで、その特別養護老人ホーム、養護老人ホームのほうに受け皿としてちゃんとあるのかなというのも心配なんですけれども、希望される方は、介護度にもよるんでしょうけれども、どういう方が入所できるかなと思うんです。

○委員長（常盤繁範） 浦部長、どうぞ、回答できる。

○福祉部長（浦 達三） すみません、一応特別養護老人ホームというのは介護保険制度の分になりますんで、また別の施設になります。先ほどの養護老人ホームというのは、介護保険制度が始まる前に措置という形で比較的低所得の方で、地域でなかなか暮らしていくのが難しくなった方に入所していただくという施設になっておりますんで、現在、河合町のほうでは西和7町というところで一部事務組合のほうで入らせていただきまして、一応西和7町で運営している部分につきましては、三郷にあります三室園というところが養護老人ホームに当たるというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

馬場委員、1つ確認したいんですけども、先ほどシルバー人材センターの登録人数に対

して稼働されてない方々の人数を把握したいという形の問い合わせがあったと思うんですが、これに関しても回答を求めますか。

○委員（馬場千恵子） すみません、登録したままずっと登録だけしているという、実在していない方もおられるかなというふうに思ったんですけれども、どれだけの方が活動されているかというほうが重要なほうかと思うので、そちらが分かればと思います。

○委員長（常盤繁範） それに関しては延べ人数ですか、1年間の。稼働人数、要は登録している人と……

○委員（馬場千恵子） 登録している人がどれだけ活動しているかということです。

○委員長（常盤繁範） これに関して所掌部署としては回答できますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 公益財団法人になりますんで、ちょっと法人のほうに聞かないといけない部分はあります。毎年1年に1回登録されますかということで、この確認はしておりますんで、ずっとほったらかしではないので、先ほど説明させていただいたニーズに合うかどうか、住民の方がこういったニーズでシルバーにお願いして、それに対して対応できる方がいらっしゃったら、そのニーズに合った対応をするという形になっておりますんで、100人全員登録したからといって、当然住民さんのニーズがなければ、その対応はしないという形になりますので、その人数につきましては法人のところにちょっと確認させていただいて、回答させていただくという形になると思います。

○委員長（常盤繁範） いつまで回答できますか。ごめんなさい、ちょっとでは、馬場委員にお伺いします。いつまでに回答を求めていいですか。

○委員（馬場千恵子） この議会が終わる

○委員長（常盤繁範） 議会最終日まで。24日、可能ですか。

○福祉部長（浦 達三） 確認を取らせていただきますんで、議会最終日までには何らかの答えをさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。すみません、時間を取りました。ほかにございますか。長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 83ページの7目福祉センター運営費で、12-02で委託料、老人福祉センター消防設備点検、老人福祉センター浄化槽管理というふうに、施設管理のほうの費用が出てます。ちょっと恥ずかしいんですけども、老人福祉センターってどこですか、場所

は。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 役場の正面玄関にあります。旧豆山荘ですね、あそこが老人福祉センターになります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、質問します。

今、老人福祉センター、場所分かりました。ここから上を見ると屋根がもう赤さびて、あそこは雨漏りとかというのは大丈夫ですか。そういうた費用が全然ないんですが、こういった消防と浄化槽、水洗じゃないかと思うんですけども、それだけでよろしいんでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 老人福祉センターにつきましては、シルバー人材センターに施設をお貸ししております、特段雨漏り等の訴えはございませんので、現状としては大丈夫というところでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） なければ、次のページに移らせていただきます。

84、85。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） ございませんね。

では、次のページ、86、87。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 目の17の目のところですけれども、総合福祉会館運営費のところでお願いします。

豆山の郷なんですけれども、お部屋借りるときに、よく空調の具合が悪くて使えないとかというようなことを聞くんですけれども、どのような状況になっているのかお聞きしたいのと、また、まほろばホールでは非常用の発電機の使用ができないというような状況になって

いますが、豆山の里ではこの非常用の発電機の管理はどのようにされていますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 現在、空調どのようになっていますかというところなんですかとも、一応空調のほうについては、本来かなりちょっと難しいような状況になっております。ただ、空調のほうは利いておりますので、中にはちょっと部屋によっては空調は利かない部屋も一部ございますんで、そこの部分につきましては、夏とかはお貸しせずに、秋とか春ですね、そういう形でお貸しさせていただいているような状態でございます。

非常用電源の部分につきましては、一応これ、消防設備点検のほうで点検していただいております。そこについては良好という形で回答のほうをいただいておりますので、現時点では大丈夫かなと確認しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ちょっと待ってください。作動点検という問い合わせがありましたよね。作動点検の部分については履歴はありますか。消防設備点検と作動点検は違うんですよ。その辺のところについては実績を回答いただけますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 1年に1回の作動点検というのは項目に入っていますんで、そこで動かさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） じゃ、続けて馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） どれぐらいの割合で点検されているかというのをお聞きしたかったんですけども、今おっしゃっていただいたんで大丈夫です。

○委員長（常盤繁範） では、ほかにございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 87ページの17目総合福祉会館運営費、12番の委託料、総合福祉会館清掃業務が897万6,000円と、昨年と比べて約350万ほど上がっているのはどのような経緯で上がったのか教えてください。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 令和5年度と令和6年度に比べて300万ほど上がっているというご指摘なんですけれども、こちらにつきましては特段変えたところはございません。こちらについては入札でさせていただいて、入札の結果、この金額になったというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっとお聞きします。入札の結果ということなんですが、予定価格は幾らで設定していたのか教えていただけますか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 労務単価に基づきまして、1,023万8,000円という形で予定しておりました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 予定価格1,000万程度ということですね。前年度が500万、非常に乖離が大きいというのはどのような判断で町はそれを容認して、500万で仕方ないなというふうにしたのか。労務管理上だけなのか、ちょっとそこら辺が理解しがたいんですが、教えてください。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 基本的には労務単価で試算のほうをさせていただくのと同時に、あと市場価格ですね。当然人件費が上がるというところもございましたので、そういったところも影響しているのかなと思っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく委託料なんですけれども、この中に建築設備特殊建築定期検査とかあるんですが、今、非常用発電機は年1回、年2回は点検していると思うんですけれども、年1回は作動点検して、空ふかしか負荷運転かどうか知りませんけれども、それはどの

ように業者のはうからレポートを、それと職員が立ち会っているのかどうか教えていただけますか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 消防設備点検につきましては、管轄の消防署に出すレポートという形の様式で報告させていただいております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今、質問しましたのは、職員の担当の方がその業者が点検したときに同時に一緒に立ち会って、それでチェックしているのかどうか。職員さんの目で確認してい るのかどうかですね。その点教えてください。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません、職員の立会いにつきましては、申し訳ないですけれども、しております。当然不備等ございましたら、レポートと口頭で報告のほうがありますので、それで対応させていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 非常用発電、非常にクーラーも大事なんですが、火事のときにやっぱ り緊急に対応できることは重要なんですが、その点この非常用発電機の耐用年数もこの施設 は平成12年ですから、何年、耐用はまだあるんですか。どのように理解しますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 以前に中期保全計画というのをやっております。そのときに聞かせ ていただくと、おおよそ耐用年数については30年というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 現在何年たつてますか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 2000年から建っておりますので、2025ということになりますんで、 25年経過しているという形になっております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　耐用年数ほぼ約30年、その中には非常用発電機、同じワイソの発電機です、まほろばホールと。それで、見ますと、ラジエーター等あります。そういう部品のバッテリーとかの耐用年数はどのように理解しておりますか。

○福祉部長（浦　達三）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　浦部長。

○福祉部長（浦　達三）　すみません、ちょっと細かな話は申し訳ない、分からぬ部分はあるんですけども、一応集合物として考えますと、全体で30年と。当然バッテリーのところの部分もありまして、バッテリーの部分については一応確認させていただくと、6年前ぐらいにバッテリーを交換したと聞いております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　よろしいですね、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）　では、次のページに移らせていただきます。

1項まで取りあえずお伺いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）　では、貴司議員、どうぞ。

○委員（枚本貴司）　これは18目もいいということですか。

○委員長（常盤繁範）　はい、どうぞ。

○委員（枚本貴司）　18目の後期高齢者の医療費のところなんですけれども、4番の保健事業と介護予防の一体的実施事業のところなんですけれども、この事業の最大の効果というのは、やっぱり河合町は今健康寿命も県内トップクラスというところで、この事業の実績、効果をどのようにちょっと今のところ分析して、またちょっと次年度以降に生かされる予定なのか聞かせてください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和6年の実績としましては、ポピュレーションアプローチ、軽度の方のアプローチとしては調剤薬局及び栄養士を招いて、講師という形で実施しております。ハイリスクアプローチ、ちょっと重度の方へのアプローチについては低栄養、これも栄養士会からの栄養士に基づく実施をしております。

結果なんですけれども、まだちょっと年数が浅いこともあって、なかなか目に見えた効果というのはまだないのかなと実感しております。ただ、もともと土台である介護保険の地域支援事業が実績を上げていますので、その底上げになっている程度の効果はあるかと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、2項児童福祉費のほうに移らせていただきます。

ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ありませんね。

では、次のページに移ります。

90、91、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、92、93。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 目2になるんでしょうかね。93ページの地域子育て支援センター事業費のところで、つどいの広場のことですが、この事業について詳しく教えてもらいたいのと、今何名ぐらい、親子で何組と言つていいのかあれなんですけれども、参加されてますでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得、どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子） つどいの広場なんですけれども、今大体現在、去年ですね、1日、様々なんですけれども、二、三組から五、六組ぐらいの感じで来られております。あと、月に1回イベントを行つております、そのときにいろいろな様々なイベントをやつている状態です。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、追加質問よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） その目2のところではないところなんですけれども、16の子育て世代の包括支援センターの事業費のところですけれども、この子育て包括支援センターで具体的にどのような活動をされていますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 子育て世代包括支援センターの事業なんですけれども、妊娠初期から子育て期において、それぞれのステージに対応した支援やサービスの情報や助言、子育て家庭に伝わり、理解できる体制をつくっております。相談支援等の質の向上を図り、必要資格を持つ職員が運営に当たり、子育て施策の充実を図っております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この支援を受けられているご家族というか、何件ぐらいあるんでしょう。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） この支援を受けている世帯といいますか、もう子育て世代が対象としては全般になりますので、主に何件受けていらっしゃるというのはちょっとこちらでは把握できません。申し訳ありません。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じ目のところなんですけれども、12の委託料のところで、母子保健手帳のアプリ導入と、その次の子育て世帯の訪問支援事業とあるんですけれども、それぞれ説明をお願いします。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） まず、母子保健手帳アプリなんですけれども、母子手帳を交付するときに、母子保健手帳アプリというものの紹介をさせていただいております。こちらのほうで子育て世代包括支援センターや保健センターで実施しているイベント等をお知らせしているという形になります。子育て世帯訪問支援事業なんですけれども、訪問支援員が家事、子育て等に対して不安、また負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問し、家事、子育て等の支援を実施することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業になります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 2番目の訪問支援事業ですけれども、これはどれぐらいの件数があるんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） リスクを抱えている家庭になりますので、6年度の実績としては1件になります。1件で2時間の利用がありました。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、2時間というのは1回2時間受けて終わったということですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） この家庭が3月末に利用されておりまして、6年度としては2時間だけになりました。そのまま引き続き7年度の4月も利用されているという状況です。
以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すごくいい事業かなと思うんですけども、そういう事業もあるよというのを広く知らせて、ちょっと不安に思う方も含めて利用できるようにというふうな形で

のお知らせというのはされてないんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　支援が必要な方への事業になりますので、こちらのほうにご相談いただいて、その方にこちらのほうから紹介させていただいているということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　なければ、委員長を交代いたします。お願ひできますか。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　すみません、中段に戻りまして、16子育て世代包括支援センター事業費、主な施策のほうで43ページになるんですけれども、執行率を見ますと88.2%、11.8%執行残があるんですけれども、今の事業内容の説明を伺いますと、本来100%充当すべきことなのかなと思うんですけども、これは何で執行残が出ているのかご説明いただけますか。

○子育て健康課長（谷田悦子）　はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代）　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　この執行残に関しては、人件費の執行残もあります。事業としては、委託料が先ほどお話しさせていただきました子育て世帯訪問支援事業が思ったより利用がなかったというもので執行残が出ている分もあります。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい、分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代）　代わります。

○委員長（常盤繁範）　では、委員長戻りました。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　よろしいですね。

では、次項に移ります。

94、95。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 95の前の2目に係るんですが、上段の保育対策総合支援事業費についてお尋ねします。

補助金が出ているんですが、保育士待遇改善補助金240万、保育対策支援補助金102万9,000円、これはどういった内容の補助金かちょっと再度ご説明いただけますか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

保育対策総合支援事業費のほうは、熱中症対策として西大和保育園のほうのエアコンをついた金額となります。あと、保育士の待遇改善のほうも西大和保育園のほうに対し、保育士10名の12か月の2万円掛ける12か月の金額になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにありませんか。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 3目、5目結構ですよ。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 3目のところでお願いします。成果のところで43ページの児童手当給付費のところですけれども、このところでこれ、児童手当法に基づくもので、国からのお金も出ているんですけども、児童手当で3歳未満の方、また3歳以上、中学生終わるまでの方かな、それと高校生というふうにここに書かれていますが、それぞれ人数教えてもらいたいのと、この県が幾ら出して、国が幾ら出すというような割合とかが決まっているのかなどいうふうに思うんですが、どういう割合になっているんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） まず、児童手当の対象者数になります。申し訳ありません、延べ人数でしか把握できていないんですけども、3歳未満の児童手当対象者は2,204名、3歳以上中学校修了前の方が1万3,727名、高校生年代が1,508名となります。

補助率に関しましては、3歳未満が旧制度と新制度によって率が変わっております。旧制度のほうで児童手当3歳未満、被用者と非被用者という分かれ方があります。被用者のほう

が国が45分の37、県と町が45分の4となります。新制度に関しましては、全額国庫負担となっております。3歳未満の非被用者に関しては、国が3分の2、県と町で6分の1ずつ、新制度に関しては、国が15分の13、県と町で15分の1ずつとなります。3歳から中学校修了前の被用者に関し……申し訳ないです、こちらのほうは被用者も非被用者も率が同じになります、旧制度のほうでは国が3分の2、県と町で6分の1ずつ、新制度のほうでは国が9分の7、県と町で9分の1ずつとなっております。高校生年代に関しては、全て新制度になります。国のはうで9分の7、県と町で9分の1となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 一覧表を提出してもらわなくてよろしいですか。大丈夫ですか。大変口頭で答えていただいて、申し訳ないんですけども……

○委員（馬場千恵子） 分かりにくかったんですけども、後でお聞きしようと思っているところなんすけども。

○委員長（常盤繁範） 一覧表を提出していただく形で、できれば議会最終日でよろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません、皆さんはあるんで、私個人的にまた聞きに行こうと思っています。

○委員長（常盤繁範） じゃ、我々は知らなくても……

○委員（馬場千恵子） いやいや、そういう意味じゃないんですけども、この中で皆さんご要望があれば、その一覧用で示してもらったらいいかなと思います。

○委員長（常盤繁範） 皆さん、一覧表を必要だと思われる方はいますよね。異議なければ一覧表を議会の最終日までにご提出いただければと思います。助かります。よろしくお願ひします。

続きまして、ほかにございますでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 5目に入ってもよろしいですか、この件で。

○委員長（常盤繁範） はい、結構です。

○委員（馬場千恵子） 放課後児童の対策事業、学童のことでお聞きしたいと思います。

民間委託は今年度ですので、全体でこの資料によりますと、一小で72名、二小で89名ということですが、この指導員なんですけども、子供が何人に対して指導員は何人とかとい

うふうに決まっているのでしょうかね。

○子育て健康課長（谷田悦子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　この指導員に関しましては、子供何人に対して指導員が何名という決まり方ではなく、常にお部屋のほうにも2人いるようにという体制になっております。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　二小の場合は89名とかなり人数も多いし、その中でやっぱり支援が必要な子供さんもおられるかと思うんですけれども、やっぱりそういった子供さんがおられても、安心して預けたいというのは親御さんの気持ちだと思うんですが、その場合もやはりそんな2人で見るというのも大変厳しいとは思うんですが、その辺の加配と言ったら変な言い方ですけれども、配慮みたいなのはあるんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　加配という形ではないんですけども、やはり子供さんが増えてきたり、支援が必要な子が多くなってきたりしましたら、子供たちを見る目を増やすという意味で人数を増やしている場合もあります。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　よろしいですね。

では、次のページに移ります。

96、97。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　こども園費ということで、実際補正1,757万ほどやって、1,000万ほどまた不用、余っている。これも恐らく職員の退職だとは思うんですが、これ、予算のいわゆる作成時以前に分かっていたんか、それとも予算つくってから退職というのが分かったんか、そこをちょっとまず1点目お答えください。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 予算の作成時には退職の部分というのは特段見込んではおりません。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、予算作成、執行してから分かったと。

　そうしたら、次に、委託料、12番、この中で給食調理委託業務、以前から言うてる話です。

アンケート調査というのは取ってはりますか、児童に対する。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） アンケート調査についてなんですか、1年に1回

取らせていただいております。

　以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） その辺の児童の反応、どのように答えてはるというのをもし終わるまでに、その結果があるのやつたらちょっといただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 分かりました。渡させていただきます。

あと、この結果なんですか、今、河合町のホームページのほうにも載せさせていただいておりますので、またこども園のほうと河合町のホームページ、どちらにも載せさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） この件については回答文書要らないですね。ホームページを確認していただければ。

○委員（中山義英） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。ですので、結構です、つくらんでも。ホームページを見ます。載せてますんで。

ほかにございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） こども園の運営費なんですが、12番の委託費、受水槽の清掃点検業務58万3,000円なっています。これ、昨年が16万5,000円ですから、かなりの増額になっているんですけども、どのような点検が増えたのか、それとも5年に1回とか、そういう点検が

厳しくなったのか、その点を教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） こちらにつきましては、隔年、偶数年度の実施になっておりますので、金額変わっております。

○委員長（常盤繁範） もう一度ちょっと質問を整理したほうがいいんじゃない。

中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 受水槽の点検と、また受水槽の自動滅菌装置の点検とありますて、そちらのほうの点検のほうが隔年、偶数年数に実施なので、その分で金額が変わっております。

○委員長（常盤繁範） 点検項目のオーダーが増えたということですね。

○こども未来課長心得（中山寛子） そうです。2年1回の分と。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 次は、その下の電気設備保安監視となっているんですが、46万8,864円、これが上がっているんです。昨年はゼロかと思うんですが、どのような電気設備の保安の点検か教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） すみません、ちょっと今手元に資料がないので、後でお答えさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） 後でよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） この審査中に回答はできますか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、回答させていただきます。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） まず最初に、こども園の運営費のところで、成果のところの44ページのところに一時預かり保育の事業について書かれています。214名の利用があったということですけれども、この一時預かりの事業についての説明と、事前に登録も要るかと思いますが、何名ぐらいの登録があって、これを利用するに当たっての制限等があるのかどうかも含

めてお願いします。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子）　一時預かりについてなんですが、まず最初に、面談して登録していただいております。それから、何人ぐらいの登録、30人ほどの登録をされております。預かるに当たって河合町在住の方で、どこにも所属していない方を対象にお預かりしています。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　この一時預かりの体制ですけれども、専任の保育士さんがおられる。どういった保育士でされているのか教えてください。

○委員長（常盤繁範）　それは正規雇用なのかとか、別事業としての形なのか。

○委員（馬場千恵子）　体制です。

○委員長（常盤繁範）　体制で。答えられますか。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　中山課長心得、どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子）　一応会計年度職員2名で運営しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　保育室についてもお聞きしたかと思うんですけども。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子）　保育室については別室で、一時預かり専用の保育室としてお預かりしております。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　保育士さんで、会計年度専任で2名でしたかね。それは専任で2名おられるということで理解していいんですか。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、そのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 次の質問よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この項なんですけれども、6目のところで委託のところなんですが、先ほど中山委員が質問されました給食の調理業務の委託なんですが、アンケートについてはホームページに載っているということなんで、載せているよと言うてもらったらありがたいかなと思いますけれども、それと、多分報告書なんかも出ているかなとは思うんですが、それについてもホームページにも載せてもらっていますか。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、載せております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それと同じところなんですけれども、他のところの非常用の発電機のバッテリー交換というのがありますけれども、このバッテリー交換、定期的に行われているものですか。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 今回点検のときに、バッテリーのほうが弱っていたので、交換させていただきました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この非常用の発電機は年に1回の点検があるんですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、そのとおりでございます。年に1回です。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） まほろばホールのところでも問題になっていたかと思うんですけども、この非常用の発電機は置いています。年に1回点検しています。バッテリーもきっちり交換します。いざ使うときにどう使っていいのかというところに手間取ってはいけない。そういういった使い方の訓練等もされてますか。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 消防のポンプ用の非常用の電源なんで、ポンプを作動させるときに、こども園の職員が使うようなものではございません。

○委員長（常盤繁範） 自動で切り替わるという形ですよね、非常時ですね。

ほかにございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） この中で時間外勤務手当、職員手当等のところにある。ほかの課に比べると当然職員の数も多いこともあるのかなと思いつつも、時間外手当少なくないですか、これ。これぐらいで収まっているというのは、それだけ人数も足りていて、皆段取りよう仕事されているからかなと思うんですけども、これ、何人分で何時間分、分かりますか、そこまで。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） こここの細かい部分までは今現段階で資料ございませんので、後ほど出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、いつまでに求めますか、回答。

○委員（中山義英） 一応議会が終わるまで。

○委員長（常盤繁範） 議会最終日までですね。

○委員（中山義英） あしたまで、できたら。

○委員長（常盤繁範） じゃ、審査中ですね。審査中に提出可能ですか。

○総務課長（西村直貴） はい、分かりました。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） では、どうぞ、中山委員。

○委員（中山義英） 一応段取りよう無理なくされているんのやつていいねんけれども、ボランティア残業みたいなのやつたらちよつとあれかなと。業務内容から見て大変なんで、ちょ

っと時間外少ないかなとちょっとと思ったんで、そこらは段取りようされている。もしくは職員がちゃんと確保されているからと。その辺ちょっと 1 点答えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 一部のになるんですけれども、時差出勤というのもうちはやっておりまして、延長保育とか残っている分、ちょっと遅く出てきて、その分時差出勤をしている分もあるのかなと考えられます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） こども園の運営費についてお尋ねします。

今年度、令和 6 年度 2 億 4,179 万、令和 2 年からこのこども園が運営しておるんですけども、もう毎年毎年経費がかかってくると。これはやむを得ない面もあります。職員さんの給与の改定とか、また会計年度の職員さんの手当の改定とかあるんですけれども、現在、このような状況でいきますと、かなりもう 2 億 4,000 万、令和 7 年度はちょっと頭に入つませんけれども、かなり高額になります。

そこでお尋ねします。職員数、この令和 6 年度の正職員数の人数と会計年度の人数を教えていただけますか。これにかかった費用の。それは多分もう数字は持っておられると思いますんで、教えていただけますか。人数。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 資料請求のほうの 32 ページのほうにも載せさせていただいているんですけども、正職員のほうが 32 名、会計年度任用職員のほうが 27 名となっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） どうも、失礼しました。おわびします。32 名と 27 名。

河合町のホームページでも最近また、またと言っては失礼なんですけれども、保育士さんの募集をしてます。非常に何か厳しい職場で、大事なんですけれども、そこら辺の人数的に

やっぱり臨時職員さんというのか、会計年度の職員さんが非常に変わりがちになるんか、定住しないのか、何か要因があるんですかね。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 現在今また募集している分には来年度に向けての誰でも通園が始まる分での募集も含めてさせていただいております。あと、また延長保育、先ほども言わせていただいたんですけども、時差出勤している分など、それをなくして延長、早朝保育の先生なども含めて募集しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、委員長を交代します。すみません。

○副委員長（梅野美智代） 代わります。

常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 認定こども園の、こちらのほうの職員数の把握というのは、資料回答のこちらのほうの32ページで確認できます。これ、できれば議会最終日まで結構ですので、昨年度1年間の離職率を打ち出していただいて、できれば教えていただければと思いますんで、ご準備いただけますか。

○副委員長（梅野美智代） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、させていただきます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 代わります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんね。

では、次のページに移ります。

もりもりファームがメインになると思うんですけども、最後ですね。こちらのほうで質問ございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） もりもりファームについてお聞きします。

このもりもりファームでこども園の給食の食材を全て賄うというわけではないと思います

けれども、ずっと地産地消でということを進めてもらいたいというふうに思っているんです
けれども、地域の町内の農家さんとの連携はどんなふうにされているのか、また、もりもり
ファームでのボランティアさんは何名ぐらいでしていただいているのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） もりもりファームではボランティア、現在1名の方がし
ていただいております。一応地域との連携というのはまだ今さほどできていない状態であります。
もりもりファームでは全部とはいいけないんですが、キュウリ、ピーマン、ニンジン、大
根とか、その季節に応じた野菜を給食で利用するように使っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 質問させていただきます。

主な施策のほうの44ページ、こちらのほう、執行率68.8%、予算に対して決算額が少ない
んですけども、これ、何が要因ですかね。これ、経費絞る必要ないと思うんですよ、いい
事業なんで。いかがですか。

○副委員長（梅野美智代） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） これにつきましては、今回修繕費のほうがあまり要らな
かったなということで、それだけ数字が出ていると思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長、代わります。

○委員長（常盤繁範） それでは、これより10分程度休憩させていただきます。

再開は2時30分から、よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○委員長（常盤繁範） 再開前にちょっと1つ確認させていただきます。非常に厳しい形でござ
いますが、本日の時間配分のお話をさせていただきます。夕方6時以降は新たな款に入ら

ないと。款ですね、という形でご協力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。その辺のところは裁量で決めていきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

では、4款衛生費に移らせていただきます。

その前に、古谷課長どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 78、79ページをご覧ください。

先ほど馬場委員からのご質問で、2目人権施策費、5番目の人権施策諸経費の女性DV電話相談委託事業の令和5年度の件数でございますが、実績としまして6件でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 6件でしたね。

中山課長、どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子） すみません、先ほどの質問なんですけれども、電気設備保安監視の業務なんですが、昨年度はゼロと言っておられたんですが、ちょっと書き方がすみません、変わっておりまして、昨年度の自家用電気工作物保安管理ということで、同じ業務になっております。施設の電気保安管理と電気料の管理、毎年の契約ある分でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 回答いただいた内容で何か疑義正すことありますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。大丈夫ですね。

では、4款……

○こども未来課長心得（中山寛子） もう一つ、すみません。

○委員長（常盤繁範） すみません、どうぞ、中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） すみません。あと離職率についてなんですが、昨年度辞めた人数でも大丈夫でしょうか。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子） 申し訳ない。会計年度が2名、それは学生だったので、辞めた2名と正職1名が離職しました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

ほかよろしいですか、回答は。大丈夫ですね。

では、4款のほうに移らせていただきます。

ページとしましては98、99。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 1目02のアピアランスについてです。これについて成果のところで、執行率が42.1%ということで、実績としては2件しかなかったということなんですかけれども、これについて、件数でいくと2件ということなんです。この制度を知るきっかけというか、広報では紹介されたかと思うんですけれども、広く知らせるというか、そういった努力ともされたんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） どういった周知を取ったかということですね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） ホームページに載せているのと併せてLINE等でも周知をさせていただいております。また、県内の病院等に河合町でアピアランス、この事業をさせていただいているということで周知させていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

100、101ページ。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 節12の委託料、これ不用額1,100万ほど、備考欄には委託料が3種類ほどあるんですけども、1,100万円余った、不用になった理由、これをちょっと教えてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） この委託料に関して不用額が出ている分は、コロナワクチンの接種委託料になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） ワクチンの接種委託料が結局当初見込んでいたのとやっぱりそれだけなかった。その原因というのは検証されているんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 原因としましては、5年度まで無料だったものが今回6年度から自己負担が発生しているということもあるかと思います。不用額が多く出てしまっているのは、実際にどれぐらいの方が接種されるかというのが見込めなくて多めに取っていた分もあります。3月補正でマイナスさせていただいたんですけども、まだこれだけ残ってしまったという状況になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） というのは、もうそしたら、来年度の予算からはちょっと下げるということですね。流用いうても6万4,000円ぐらいだから、焼石に水みたいなもんやけれども、分かりました。

○委員長（常盤繁範） 回答はよろしいですね。

ほかにございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

このページの05の予防諸経費について、これ、インフルエンザのことだと思いますが、成果の48ページ、それと資料請求の33ページにも書いてあるかと思いますけれども、資料の33ページのところを見ていただいたらいいかと思います。高齢者のインフルエンザの対象者と実施した人数の経過が書いてあるかと思います。令和4年、令和5年、令和6年というふうに書いてあるんですけども、令和5年と令和6年のところで、対象人数は34人減っています。接種した方が4,144人から3,532人と612人減っているわけですけれども、この減に対してどのように思われますか。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらの減に関しましても自己負担の発生かと思われます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

この令和6年から自己負担になったわけですけれども、このインフルエンザの予防注射の予防接種をするに当たっての自己負担については北葛4町であらかじめ話しされたりとか、相談されたりということがあったかと思うんですけども、令和5年度のところで、前年度が黒字ということもあって、補正予算で一般財政から出したということで無料になったわけですけれども、令和6年のところで、コロナ前ですかね、そのときには1,000円で接種できたところが1,500円になっている。このときに北葛で統一して無料の動きがあったけれども、河合町は1,500円。以前は1,000円のところ、それに上乗せして1,500円というふうに設定されたというところなんですけれども、これのいきさつが分かればお願いしたいと思います。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　この金額が予防接種の委託料というものが年々上がってきます。それに対しての自己負担の増というのもあるんですけども……

○委員長（常盤繁範）　　いや、待ちます。それだけ。回答としては、今の問い合わせは検討しなかつたのか、他町と近隣の。自己負担はなしにするとか、そういう検討もできたんじゃないのかという問い合わせだったんですけども、そのプロセスはあったんですかという確認です。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　　どうぞ、谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　近隣町と北葛4町で合わせようという動きはあったんですけども、河合町内でほかの課とも相談しまして、河合町としては1,500円。接種料が5,550円だったものに対して、おおむね3割の負担をいただこうということで1,500円ということになりました。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　　いただこうということになりましたじゃなくて、変な言い方ですけれども、もともと1,000円で以前はずっと無料になる前はされていたんですね。ほかの北葛のところでも、ほかの河合町以外のところでは1,000円で多分接種されていたかと思います。それが河合町だけどうして1,500円になったかというのは、個人負担を多くさせて、変な言い方や、負担を多くしてもらおうというふうになったということなんですね。ちなみに近隣の斑鳩とか三郷については1,000円ということで、もともと自己負担があった1,000円のところで収まっているんですけども、河合町が1,500円。令和7年の見込みとしてはどうかと

いうところも聞きたいところですけれども、やっぱり高齢者の健康を守るという意味では北葛にいながら全然隣とは違うやみたいなところにもなりますし、何よりも河合町の高齢者の健康を守るという意味でも、この対応はよろしくなかったのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　はい。

○委員長（常盤繁範）　　谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　北葛4町や西和圏域で考えましたら1,500円は少し高いのかなという印象もあるんですけれども、奈良県全体で見ましたら、1,500円、1,700円というところもありましたので、河合町としてこの金額を設定させていただいた状況です。

○委員（馬場千恵子）　　はい。

○委員長（常盤繁範）　　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　　実際に1,500円になったということで、接種された方の人数は612人減っているわけですね。前回よりも減りが激しいということで、そうなりますと感染症が、インフルエンザが蔓延するとか、健康が守れないような事態にもなるということで、そういう意味でも、私は北葛のほかのところは有料でも河合町は無料にというぐらいの姿勢があつてもいいのではないかというふうに思うんですけれども、それが1,500円にというのはもつてのほかというか、とんでもない方向で決まったというところをすごく残念に思うし、河合町の高齢者、次の高齢者の健診にも触れますけれども、その高齢者の健康を守る、また、河合町の住民をインフルエンザから守っていくという意味でも、この対応はいかがなものかと思うんですけども、今後の方向も含めてお答えください。

○委員長（常盤繁範）　　ごめんなさい、質問の内容ね、ここでちょっと打ち切らせてもらいたいんですけども、要は来年の予算編成に生かしてほしいということで検討してくださいということですよね。

○委員（馬場千恵子）　　今はそこまでは。

○委員長（常盤繁範）　　責任を追及するという形を取っても決算の数値が出てますから、それについて何度も責めていても厳しいと思うんです。これをどういうふうに生かすかというところでご回答いただくという形でよろしいですか、締めさせていただいて。

どうぞ、ご回答ください。

谷田課長、どうぞ。

○子育て健康課長（谷田悦子）　　平成30年と令和元年の自己負担1,000円のときの接種率が手

元にあるんですけれども、平成30年のときで1,000円で49%、令和元年の1,000円で52%、今回令和6年度で1,500円の自己負担をお願いしているんですけれども、同じように52%の接種率があります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 以前の52.何%、令和元年以前、平成何年か。平成じゃないわ。のときに比べたら、今接種率はもう変わってないということをおっしゃりたいんだと思いますけれども、多分少なかったということの反省に立って、高齢者の健康を守らなあかんという立場で無料にしながら守る姿勢を貫いてきたかと思うんです。その辺の分析はちょっと私とは違うと思うんですけども、もうこれ以上言っても仕方がない話ですので。

○委員長（常盤繁範） 町長に聞かれたらいいじゃないですか。

○委員（馬場千恵子） じゃ、町長にお伺いいたします。

令和6年のときには北葛で統一の動きがありながら、河合町は以前の1,000円を上回って1,500円という設定をされたというところでご意見をお聞きしたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 森川町長、お答えいただけますでしょうか。

○町長（森川喜之） 馬場委員のご質問にお答えします。

令和6年のこの金額を決めたときは、4町で足並みをそろえようということで決めさせていただきました。本当にこの部分については、予算のときもお話をさせていただいたかなとも思っておるんですけども、しっかりとその受診率や金額については今後もまた検討してまいりたいと考えます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

続きまして、大西議員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 今のところで要は質問させてもらいます。

北葛4町で1,000円という金額を……

（「無料」と言う者あり）

○委員（大西孝幸） ああ、無料か。それで、それを要は1,500円、河合町が。というのは、要は一般財源を抑えたくて、そういう考え方の中にはあったんかなと。3割負担してもらうのに、そうしてもらうその根拠には要は一般財源の抑制というのも少しはあったのかなと思うんです。それで、要はその抑制した部分については今後インフルエンザにかかるって、結局は1人当たりの医療費が上がる可能性もあったんじゃないかと思うんで、その辺は要は北葛

で合せて受診率を上げて、医療費の抑制につながるような施策というのが一番いいのかなとは私は思いました。今の答弁の中でね。回答はいいです。

○委員長（常盤繁範） 意見ですね。

では、ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） インフルエンザから次に移っていいですか。

○委員長（常盤繁範） どうぞ。

○委員（馬場千恵子） そうしたら、08の後期高齢者の健診のところにいきたいと思います。

これについても資料請求の33ページのところで資料請求をしていただいているかと思いま
すが、令和4年、5年、6年ということで高齢者の人数も増えてきています。令和5年から
6年には134人の高齢者が増えています。ところが、この高齢者の健診を受けられた方はマ
イナスの13名という結果なんですね。先ほど大西委員からも言われたように、健診を受けて
いただいて、病気になる前の予防をしっかりとしていただいて、軽いうちに対応していただい
て、医療にかかる費用を軽減させる。また、何よりも高齢者が健康に暮らしていくとい
ふうにするのがいいかと思います。そういう意味でも、高齢者の健診に対して受診率を上
げる方法をどんなふうに考えておられますでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 受診率を上げる方法としましては、広報での周知を徹底して
まいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 何かについて広報という言葉が出るんですけども、広報は全ての住
民の方に行き渡っていないのが現状です。そういう意味でもいろんな手立てを設けて、高齢
者の健康を守るために手立てを取っていただきたいというふうに思いますですが、どうでしょ
うか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちらの後期高齢者の健康の部分なんですけれども、一応対象者全員に受診券を送らせていただいております。それで周知は図っているのかなと町としては考えております。ただ、高齢になるとどこかの病院にかかるれているところもありますので、ご自分の判断で病院にかかっているからええわというような判断もあるのかなと思います。こちら、この26.8%が高いのか低いのか、4分の1の方が受診されておりますんで、こちらについては引き続き課長のほうから説明ありましたように、広報もしくは個別通知で健診のほうを受けるように勧奨していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 受診票が全ての方に行き渡っているので、それはいいと思うんですけども、4分の1の方が受けておられるのでいいのかなというようなご意見でしたけれども、私は反対に2,954人の方が受けていないというふうに受け止めました。そういう意味でもぜひこの方に受けていただきたいというふうに思っています。

○委員長（常盤繁範） 意見ですね。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 私もここの後期高齢の分で、恐らくこれ増えへん理由としては、多分75歳以上の方はもうかかりつけの医者がいてるから、あえて特定健診までというのはあると思います。

それと、この審査の分で、委託料60万7,000円かかっているんですけども、これというのは後期高齢が払うんですか、それとも河合町が自腹を切る分、ここをちょっと教えてください。先ほど郵送しているというのを浦部長は言われたと思うんです。そういういたものはみんな広域連合が払っているのか、そこをちょっと教えてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 一旦町のほうが払うんですけども、後期高齢の審査費に関して全て広域連合のほうから補助がある状態です。すみません、委託事業になりますので、全額広域連合のほうから負担いただいている。

○委員長（常盤繁範） ほかにありますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

102、103ページ、ございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 環境衛生費についてお尋ねします。

環境衛生費の12番の委託料ですね、河川水質検査業務と大気環境測定業務と、細池水質検査業務と今回3項目出ております。それ1点まずお聞きします。

資料請求でも頂きまして、細池、佐味田364の3月の時期に検査したとなっていますが、どのような内容の検査項目か教えていただけますか。まずそれを教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 細池の検査項目でございます。上から述べていきますと、水素イオン濃度、化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、全窒素、電気伝導度、カドミウム、ヒ素、全亜鉛、銅、ニッケル、マンガン、アルキルベンゼンスルホン酸、塩素、重油、軽油でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今、検査項目いただきまして、pHからBOD、窒素とかカドミウム、主に重金属が非常に怖い物体でございます。この重金属等の検査の結果はどのように出ておりますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 検査結果についてでございます。基準がございまして、今回、この検査項目にさせていただきましたのが農業用水として適當かどうかという観点で、この測定項目を選ばせていただいております。その中で超えている項目3つございまして、pH、水素イオン濃度と化学的酸素要求量、そして全窒素、この3つが超えておるという結果が出ました。ただ、この結果について、測定業者のほうに、これによる影響はどうかというところで問合せはさせていただいたんですけれども、そこまで影響はないということでご回答をいただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところの質問になるんですけども、この細池の水質検査業務というのは農業用水で使われるからということで検査されているんですね。河合町の中は細池だけですか、農業用水使うの。これは年に何回と決まっているんですか。他の池というのはないんですか、これだけが河合町の農業用水の池ですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回測定させていただいたこの細池なんですけれども、なぜここかというところにつきましては、地元からの要望もございまして、この池で測定のほうをさせていただいたというところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 法律で年1回やらなあかんとか決まっているんですかね。半年に1回やらなあかんとか、それとも決まってなくて、地元の農業委員会と住民の方から要望があったからやったということですか。今造成地等で問題になっていますからね。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 先ほども申しましたように、地元の要請もございまして、調査して測定するという判断に至ったというところでございます。

法的にはどうかというところなんですけれども、私、ちょっと細かく存じ上げてないんですけども、法的にはその測定義務はないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 法律的にどうかいうのをまた調べて、すぐじゃなくて結構なんで、また書面でもらえますか。

それともう1点、河合町のほかの農業用水は調べんで大丈夫なんですか。その辺をちょっと答えてもらわないと、聞いてんねんから。委員長、それも含めて調べてもらったら……。

○委員長（常盤繁範） ちょっと待ってください。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 当課、環境対策課としましては、令和6年度細池の検査をしているんですけども、当課としましては通常の測定としまして、河川の水質測定のほうは実

施しておるという状況でございます。

○委員長（常盤繁範） 回答が不十分なので、ほかのため池140池あるんですよ。それについて何らかの義務があるのか、定期的にすべきことなのか、そういったところについてはまだ回答いただいてないんですね。それも踏まえて法的な義務の有無というところの部分でご回答いただく形。今、佐藤委員のほうからは後ででいいですからという話でしたが、具体的に佐藤委員としましてはどのタイミングまでにその回答をいただきたいと思っておりますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 今回の定例会終了までにはできたら、決を採るまでには。

○委員長（常盤繁範） 最終日ですね。

○委員（佐藤利治） はい、最終日までには。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） すみません、ため池の法律的な水質の必要性というご質問に当たるんですけども、回答としましては、法的根拠はございません。ただ、使用者に対しては当然それが不安とかいうのがあったので、今回はその細池に対しては環境対策課で水質検査をさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 確認だけさせてもらいます。そうしたら、もう一度簡単に聞きますけれども、農業用水で利用されているため池の検査基準というのは国でも県でも指示がないということでおろしいですね。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） 農業用水についての試験の項目については、国とか、あと県の要綱等がございますので、それに準じて水質の項目は出ております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そしたら、1か所だけやるというのはおかしいんとちゃうんですか、

基準があるんやったら。その基準をそこだけじゃなくて、ほかも調べなあきませんや。何でそこだけ要望があったから、要望がなかつたら放つておくということですか、河合町は。

○建設課長（吉田和彦）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　水質につきましては、当然その耕作者に対する水の供給が必要な人が通常は行うべきと考えております。ですから、もしその対象者、耕作者が必要となったときは、自分の費用か、または要望という形で取られるということが通常やと考えております。
以上です。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　もう聞きました。確認です、最後の。そうしたら、その農業用水を利用している人からのアクションで、河合町、行政としては何も自分からすることはないということでおろしいんですね。そういうふうな答弁として聞こえましたけれども、それで間違いないですね。

○委員長（常盤繁範）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　議員おっしゃられるとおりでございます。

以上です。

○委員（佐藤利治）　分かりました。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　今、細池が終わりまして、次に質問させていただきますのは、河川水質検査業務72万6,000円、これは国の法律によった検査項目は大体、覚えてませんけれども、低パターンでやっております。今回資料で頂いた河川の場所、葛下川、不毛田川、高田川、佐味田川、この川の上流には、今皆さん御存じだと思うんですけども、PFOA、PFOS、有機フッ素化合物、非常に厄介な有害な物質があります。奈良県も大和郡山のほうからの河川にも出てきてます。そういう面から含めて、今後こういったPFOSとかPFOAのあれば検査項目に入ってますか、入ってないかだけ教えてください。

○環境対策課長（内野悦規）　はい。

○委員長（常盤繁範）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　水質検査にPFOA、PFOSが入っているかというご質問でございます。令和6年度の水質検査の項目には入ってございません。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　次に、大気環境測定業務についてお尋ねします。

今回大気測定ですね、私がホームページで、インターネットでよく王寺町のほうのPM2.5とか以前調べたんですけれども、河合町としては大気の観測測定地域は久美ヶ丘地内と高塚台公園と2か所なってまして、年1回だけですか。これはどういった理由でこの場所が大気の測定の場所になっているのか、スポットになっているのか教えていただけますか。

○環境対策課長（内野悦規）　はい。

○委員長（常盤繁範）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　この大気の測定の測定理由と測定根拠というところでござります。この測定については、過去におきまして、近隣の住民の方から焼却炉等の排気ガス等につきまして、大気の基準に準拠しているのかというふうな問合せをいただいていたというお話を伺っております。そういう経緯がございまして、年一度この測定を実施しているということでございます。

○委員長（常盤繁範）　ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今この測定の理由は焼却炉が近辺にあるということで、久美ヶ丘、高塚台公園もその理由に当てはまりますか。

○委員長（常盤繁範）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　あくまでも清掃工場の近くでというところで場所を選定しておるんですけども、この測定には電気が必要というところで、その電気を使えるところを選定しております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　電気が使えるところというのはちょっと分からんんですが、よく測定しますのは、子供の頃に何かペットボトルに入れて、それで空気を入れて、それで何かよく化学分析したことがあるんですけども、そういう内容じゃないんでしょうか。粉じん

とかPM2.5、焼却炉ですから、一番心配なのはダイオキシン等ですね。それと何やったかな、バグフィルターの焼却灰とか、そういうのがありますから、どのような検査項目をやっておられるのか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 測定している項目なんですけれども、浮遊粒子状物質とかダイオキシンを測定しております。その測定機器を動かすために電気が必要というところです。
以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 枚本光清議員、どうぞ。

○委員（枚本光清） では、その測定の検査方法、具体的にどのようなことをして検査しているのか、そこをちょっとお答え願えますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この測定機器なんですけれども、この2か所のところに機械を1日設置させていただきます。24時間の測定をしまして実施しているという状況でございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかに。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 節14の工事請負費、これ不用額が659万円ということで、当初2,100万を一応予算、これって当社の見積り誤りでこれだけ発生したのか、そこらあたりちょっと。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの工事について見積り誤りではございませんで、入札を執行した結果というところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） もしかして僕の記憶間違いか分からんけれども、このお金って地方債を借りてやってませんでしたか。ではない。地方債は。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらにつきましては、県の振興資金を活用して、地方債ですね、地方債を活用しております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、その地方債は幾ら、1,500万、それとも2,000何万。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちら1,400万円の地方債を発行しております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、2,400万の地方債、それで、実際……

○委員長（常盤繁範） 1,400万です。

○委員（中山義英） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） ほかにないですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代いたします。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） ちょっと戻るんですけども、真ん中ぐらいのところの12番、委託料、細池水質検査業務のところで質疑をさせていただきたいんですが、答弁の準備ってできますかね。大丈夫ですかね。できれば政策調整の方にもいらっしゃっていただけるとありがたいんですが、よろしいですか。じゃ、総務で代わりに答えていただければと思います。部長ね。

こういったケース、今後、各大字自治会のほうからうちの所にある池の水質を見てほしいんだわと、ちょっと心配なんだわという形で要望があった場合、今回のような形で昨年度のような実績のように検査していただけるような形の体制になっているんでしょうかね。そこを確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 大字自治会からの要望というのは、総務部の政策調整課のほうで受付しておるわけなんですが、実際にそこを今回の件ですと、担当する環境を所管する環境対策課のほうで判断して、実施の必要性があるということで、昨年度において実施したという流れになっておりますので、一旦その要望書という形ではお受けするんですけども、実施の可否といいますか、判断については各課のほうでまた適切に判断されるものと考えます。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 改めてこの細池の業務の決算の結果について確認させてください。要望があったのはどことどこですか。これは大字だけですか。農業委員会も関連しますか。ほかの何らかの団体とかもありますか。どこの要望に対して検査を行ったのか確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 要望は地元の自治会でございます。

○委員長（常盤繁範） そこだけですね。ほかはないんですか。すみません。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） ほかの団体はないんですね。地元の自治会だけなんですね。確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） すみません、佐味田自治会と地元農業員さんのほうから要望がありまして、対応させていただきました。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 1回で答えてくれないですか。怒りますよ。もう1回聞きます。農業委員ですか、農業委員会ですか。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 地元、佐味田地区の農業委員さんです。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） すみません、今のに関連して、本来水利組合長が入りませんか。それと、先ほどの話で、いわゆる細池の水、確かに田んぼに入る。でも、最終はこれ佐味田川に流れていいくんですよ。だから、当然水利組合の本来もいったんと違うんかなと。だから、河合町はこれからため池のやつをするのやつたら、終末は最後どこへ行くねんという話もあるやろし、近隣に井戸を使ってはつたら、当然その辺の関係も考慮していかないと駄目やから、簡単には僕判断できへんと思う、ケース、ケースによって。そのあたりほんまに河合町は考えて先ほどから答弁されているのかどうかだけちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） よければ町長でも副町長でも構いませんので、ご答弁いただけませんか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長、どうぞ。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

大変、申し訳ない。もっとはつきり物を言う話をしてくれたらええなと思つとったんすけれども、これは実際佐味田の農地の埋立てに関して、地元から産廃ではないのかどうかという話がございました。この委員会でこういう話をしていいのかどうか分かりませんけれども、それに基づいて佐味田自治会、また水利組合、また水路を所有している水利の方が来らていろいろ話は聞いております。一番普通のため池の周りに産廃らしきものがあるというような報告も受けて、担当課がまた環境対策として、水、また粉じんが飛んどるんで、粉じんの検査というのを実施をさせていただきました。各地域のもしため池の周りに同じようなことがあれば本当に検討させていただきたいと思います。今のこの水質検査、また空気、粉じんの検査もしましたけれども、粉じんは出なかつたんで、残してないとは思います。様々な検査も地元の要望があれば、またその内容に基づいてしっかりと検査はさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 枝本光清議員、どうぞ。

○委員（枝本光清） 今のことを受けた。

○委員長（常盤繁範） はい、どうぞ。

○委員（枝本光清） 今、しっかりと対応していきたいと答弁なさいましたが、では、お聞きます。6年度のこの検査結果を受けて、町政の執行者としてどのように法律と条例に基づいてこれを肅々と処理するのか、その方法を教えてください。

○委員長（常盤繁範） 森川町長、お願ひできますか。

森川町長、どうぞ。

○町長（森川喜之） 今のこの検査結果に基づいては、まず大まかな違法性というのは見受けられませんでした。今後この佐味田大字、また農業委員会、また水利を持っておられる方、様々な意見も聞きながら、この対処をしてまいりたいと思っております。

○委員長（常盤繁範） 光清議員、よろしいですか、追加。

○委員（枝本光清） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 町長のご説明にちょっとお尋ねします。

今、細池のほうを水質検査して、令和6年度は費用がかかっています。今おっしゃっているのは、粉じん検査もしたというのは令和6年度にやったのか、令和7年にやったのか。やったとすれば費用がかかるくると思うんですけども、粉じん検査はやられたのは何年ですか。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長。

○町長（森川喜之） すみません、訂正させていただきたいと思います。この佐味田の細池の周りのところの粉じん検査は実施はしておりません。ちょっと今担当から聞かせていただい、細池の粉じん検査はしていないということでご理解をお願いします。

○委員長（常盤繁範） 細池は未実施。事務方ももう一度正式に回答いただけますか、今の件。
森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 今回、佐味田、細池につきましては、農業用水について令和6年度水質検査をさせていただいたのみでございます。

○委員長（常盤繁範） 回答に足りてますか。大丈夫ですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 今、確認の意味で私からお話しします。粉じん検査をやってないということを理解しました。

○委員長（常盤繁範） ほかにないですか。大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、ちょっと委員長として申し上げます。

答弁の内容がころころ変わるのはよくない。何も悪いことしてないじゃないですか。地元のことを考えて、地域の住民のことを考えて、これでいいのかと。何とか手だてないのかと検査したんでしょう。いいじゃないですか。何でそうやってごまかすんですか。課長と次長と答弁が違うじゃないですか。そんな答弁の仕方してもらったら困ります。全体に及びます、審査の。ご注意ください。よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次項に移らせていただきます。

104、105。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 7目の保健センター運営費についてお尋ねします。

12番の委託料、防犯火災異常管理業務というふうに、こういう項目の名前が消防とか防災とかいろいろあるんですけれども、分かったような、分からんような、毎年保健センターのには防犯火災異常管理業務となっておるんですけども、比較的高いほうなんです、46万2,000円。この内容をもう一度教えてくれますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 侵入者防止等の防犯対策のためのものになります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか、

よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 4目の01母子保健衛生費のところでお伺いします。

成果のところの50ページですかね。そこでいろいろと健診事業とか書かれていますけれども、100%というのは1歳6ヶ月健診、健診のところで言うと1歳6ヶ月健診だけなんですね。そのほかは特に虫歯予防健診とかやつたら73.4%と、ちょっと少ないんですけども、ここで健診を受けておられない方のケアとかはどうされているのかお伺いします。

○委員長（常盤繁範） すみません、お名前を申し上げながらご答弁いただけますでしょうか。どうぞ。

○保健センター係長（梅本美弥） 保健センターの梅本と申します。

虫歯予防健診は法定健診ではなく、河合町独自の健診です。主に歯科医師による診察と無料のフッ素塗布を実施しております。対象者の方には案内通知をさせていただいております。その中で日が集団で設定しておりますので、合わないとか、ご都合が悪いという場合にちょっと来られないという場合もあるんですけども、別日とかにもご案内とかもさせていただいて、できるだけ健診を受けていただくようには体制はさせてもらっているんですけども、来られない場合は、近いところで主治医を持っていただくというふうな啓発をさせていたしたり、あと、歯科衛生士による相談というのも2か月に一度させていただいているので、

その面で虫歯の部分が小さい頃から増えないような対策というのをさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　法定ではないということで、これって強制ではないというふうに受け止めていいんですか。受けておられない方は仕方がないというか、変な言い方ですけれども、できるだけ受けてもらうように促すという感じの取組ということですね。

○委員長（常盤繁範）　梅本さん、どうぞ。

○保健センター係長（梅本美弥）　法定健診である場合は、再通知と、あと、どうして来れなかつたというところの原因確認が必要にはなってくるんですけども、虫歯健診につきましては法定ではないので、来られなかつた場合というのは、ご本人さんの意思であるということで、再度来てくださいとかというふうな勧奨とかまではさせてはもらっていないんですけども、できるだけ来ていただくような体制というのは取らせていただいている次第です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　歯科予防健診が法定健診でないというのはちょっと初めてですけれども、この2か月に1回歯科衛生士による健診があるということで、多分この予防健診を受けておられない方は2か月に1回の歯科衛生士の健診も受けておられないというふうに重複する可能性が高いかと思うんですけども、やっぱり虫歯というか、歯って大切だと思いますので、その辺はしっかりと受けてもらうようにしてもらいたいと思います。

それと、その次の質問に移りますけれども、50ページの下のほうに書いてます令和4年度に屈折検査の健診をされてます、3歳半健診ということで。この健診で異常が認められたような子供さんはおられますでしょうか。

○委員長（常盤繁範）　資料、主な施策の50ページ下段、2行目です。

梅本さん、どうぞ。

○保健センター係長（梅本美弥）　4年度から屈折検査の機器を導入したことによって、精密検査の精度というのは高まりましたので、それに付随して精密検査の対象になる者というのは確かにちょっと増えている次第です。

ただ、今までではランドルト検査というふうな形で、空いてるか、空いてないかというふうな検査の精度だったので、その検査で引っかかった方に勧奨しても、やっぱり受診にならないという方もいらっしゃったんですけども、この検査の機器を用いることで、もう検

査によって精密検査というふうな結果が、機器を利用しているというところで、やっぱり危機感というか、実際に精密検査にやっぱり行かないといけないなというふうに親御さんが思われるというところに効果がありましたので、検査の対象の方が実際にちゃんと眼科に行かれるというケースは増えてきている次第です。

○委員長（常盤繁範） 実数を今聞いてきたんですけれども、実際この検査を使うことによつて、その後の検査に至った方は何人か。要は早期に、そこを。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 申し訳ありません。その人数というものが今手持ちの資料にありませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、いつまで求めますか。

○委員（馬場千恵子） この議会が終わるまで結構です。

○委員長（常盤繁範） 最終日ですね。

○委員（馬場千恵子） 最終日で結構です。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

○委員（馬場千恵子） それと併せてこの検査なんですけれども、今、3歳半ということでおされているかと思いますが、いろいろと子供さんも小さいときからゲームとか使われて、目に負担がかかるということも多いかと思うんですけども、就学する前という、その時期にも1回するとかというような予定はないでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 保健センターとしての健診に関しましては、3歳半健診のみとなっております。就学前となりましたら、年長さんの秋頃に教育委員会のほうで就学前健診というのは実施されているので、そちらのほうでどうなのかなという感じなんですかとも、保健センターとしては3歳半健診のみとなっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにござりますでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ちょっと戻らせてほしいんですけども、3目の環境衛生費、105ペー

ジの一番上の備考の欄、火葬場煙突解体工事1,534万7,200円についてですけれども、成果のほうの49ページに詳しく出ているんですけれども、2ですね、真ん中の。決済額が1,534万8,000円、予算額、これ、だから、入札があつて2,194万5,000円が可決というか、落札されたのが1,534万8,000円と思うんですけれども、横に執行率ということで書いているから、これ、入札があつたことを書いているのかどうなのかなと思って、その辺のことをちょっと分かりやすいように教えてもらえますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） この解体工事につきましては一般競争入札を実施させていただきました。その結果、最終契約額が1,534万7,200円というふうになってございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、追加は。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ということは、町のほうは2,194万5,000円の金額を提示していたわけですかね。競争入札でこの金額で決まったと、そういう解釈しとったらしいですね。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、ここで一旦2項清掃費に入る前に休憩を取らせていただきます。

再開は45分。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○委員長（常盤繁範） 理事者側のほうは大丈夫ですか。そろってますか、職員さん。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範）　はい、分かりました。

委員さんのほうもそろいましたので、再開をさせていただきます。

まず冒頭に、3款5目シルバー人材センターの稼働実績の部分で回答があるそうなので、80ページです、決算書。こちらのほうを開いていただいて、回答いただけるということですので、答弁をお願いします。

浦部長、どうぞ。

○福祉部長（浦　達三）　シルバー人材センターの実人数というところで、会員数100名に対して、実人数につきましては83名となっております。そのうち男性の方が61名、女性の方が22名となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ありがとうございました。

では、104ページ、105ページに戻っていただきまして、再開をさせていただきます。

2項清掃費ですね、こちらのほうから審査を再開いたしますが、質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　次のページへ移ってよろしいですか。

移ります。

106、107ページいかがですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　107ページの1目の清掃総務費でお尋ねします。

ごみ減量化推進経費の中の委託料、その他、指定ごみ袋製作で2,186万7,983円が今回令和6年度は経費がかかっております。この指定ごみ袋製作に関連する予定価格は幾らで、落札率は何%でしょうか、教えてください。

○委員長（常盤繁範）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　こちらごみ袋製作業務の予定価格ですけれども、2,186万8,000円でございます。落札率につきましては99.9%でございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　今、設計価格、予定価格2,186万8,000円、落札がもちろん税込みなん

ですが、2,186万7,983円、差額は何ぼになりますか。17円となります。

そこでお尋ねします。この設計価格、予定価格はどのように町は算定しておりますか、教えてください。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この設計価格につきましては、当該年度に受託されている業者さんのほうに見積りをいただいているという状態でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにないですか。

よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、当該年度、令和6年でしたら、令和5年度に受けた業者に1社のみの価格を聞いているのでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 令和5年度も同じような、令和4年度ですか、もう形は一緒なんですねけれども、なぜ1者しか取れないのか。ごみ袋はいろんなメーカー、国内メーカーもございますし、特に中国やほかの国でつくっている海外生産もございますけれども、これはどのような基準で河合町は価格を設定というのか、認識しているのか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの見積価格というところのご質問かと考えております。こちらなんですけれども、先ほど申しましたように、当該年度の業者さんに見積りをいただいているという状況でございます。これにつきましては、昨今発注におきまして入札を実施している状況でございまして、その落札業者というところで、一番安い業者であろうということを考えまして、この形を取っておるというところでございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 落札業者は袋の製造メーカーなのですか、それとも一次、二次、卸屋さん、中間業者なのか、輸入業者なのか、そういう業種はどのような業者でありますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの業者さんというところでございますが、当課としてとこの業務を発注させていただくときに、河合町の指名願いというのを見に行っております。その中でごみ袋製作のご希望を出されている業者さんをピックアップしまして、入札を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 資料請求37ページに業者名は出ておりますんで。

ほかにございますでしょうか。

ないですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） じゃ、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 同じところをお伺いしていきたいんですけれども、これ、予定価格に対して資料の回答、主な施策に、違う、資料請求ですね。37ページで回答いただいております。指名競争入札でこの金額になりましたという形で回答をいただいております。何者指名しましたか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○副委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 指名させていただいた業者は4者でございます。

○委員長（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） それぞれ4者の入札価格を教えてもらえますか。

○副委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、今回落札したT.C.Pの入札金額、全てちょっと税抜きになりますが、1,987万9,985円、これがT.C.Pの入札金額になります。続きまして、2社目のI.L.Tコーポレーション、ここが1,987万9,995円、3社目の中尾総業、ここが1,987万9,998円、最後、4社目、S2、この入札金額が1,987万9,999円となります。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　まず予定価格の算定としまして、お取引のある業者さんから概算の数値を出して、その上で指名競争入札を行った結果、非常に誤差の少ない形での入札状況になっていると。簡単に言いますね。価格カルテルじゃないんですか、これ。役場としてどう判断しているんですか。これ、このまま受けちゃったんですか。価格カルテルでしょう、これ、どうなんですか。

○副委員長（梅野美智代）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　こちら入札を実施した結果ということでございますので、そういうふうに考えております。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　少なくとも契約を最終的にチェックしているところって総務部じゃないですか。同様の形で判断しているんですか。どうなんですか。

○総務課長（西村直貴）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　西村課長。

○総務課長（西村直貴）　入札の執行の際に予定価格、設計価格というのは公表はさせていただいております。その結果、その設計価格というのが業者さんにとっても、もうそのぎりぎりのラインなのかという形で判断はしております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　確かに昨今の状況、いろいろな資材費が上がっているんですよ。当然のことながらごみ袋というのは石油系の生産物になりますわ。そうなりますと、非常に価格、予定価格に対してぎりぎり出してきたというのは、これはしようがないかもしれません。その上で、私としてはこの決算に基づいて、決算といいますか、予算執行の段階で、これをしたかどうかだけ確認しておきたいんですけども、この金額で河合町が求める材質のごみ袋をつくりました。つくることになりました。他町の動向を確認しましたか。これ来年度に生かしてもらいたいんですよ。他町のごみ袋のつくり方、どうですか。そういうところの調

査、今まで、去年の要は締めの3月末まで、その段階までに調査してますか。この金額で妥当だったんだろうかと。毎年こここの部分で引っかかっているんですよ、決算で。そういうところも踏まえると、その辺のところはチェックしているかなと思うんですけども、いかがですか。

○副委員長（梅野美智代）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　他町の動向の確認というところでございますが、こちらの発注につきましては、河合町独自の発注をしておりますので、あまりしておりません。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　その上で確認したいんですけども、これ、入札の方式として決まりありますか。ごみ袋の入札の方法として、指名競争入札、一般競争入札、随意契約、これ必ずその入札方式でないといけないという決まりありましたか、確認させてください。

○副委員長（梅野美智代）　西村課長。

○総務課長（西村直貴）　金額によって随意契約なりという形にはなるんですけども、基本的には一番金額の安い、競争性を持たせた上で業者の選定という形になっております。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　結果として、他町のほうが物すごく安い金額で随意契約を行っている事実があったりして、そういう中で私としてはコストメリットを出すためにはほかの要は事業予算に充てられるわけですよ。金額として例えば1,000万ぐらい出たら、浮いたらね。簡単に言うとですよ。そういう形の努力は来年度に向けてすべきだと思うんですけども、入札の方法から何から全部一旦リセットして、基本的に予定価格の設定に関しても、近隣の自治体で同じ性質の、品質のごみ袋を幾らでどのくらいのロット量で、それに対して河合町が必要とされるロット量にするとどのくらいになるか、そういうもので選定して予定価格を出してみて、いろいろチャレンジすべきじゃないんですか。そういう時期に来ていると思いますが、ご検討いただくことは可能でしょうか。できれば町長にお答えいただければと思うんですけども、いかがですか。

○副委員長（梅野美智代）　森川町長、

○町長（森川喜之）　ご質問にお答えします。

今お話をあったように、様々な面で検討をしなければならない案件かなとも思いますし、

今までのこの状況を見て、しっかりと住民の皆さんにご納得いただけるような形を今後考えなければいけないと思います。来年度に向けてしっかりと対応策、また対応の各近隣のお話も聞きながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） 戻ります。

では、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 同じごみ袋の件なんですが、追加説明資料を頂きました。あまり細かくは質問できませんが、まず1点お聞きします。

追加説明資料の37ページを開いてください。この中にブレイクダウン、いろんな袋代のブレイクダンが出ています、内訳が。配送委託資源ごみセット年2回、配送委託、商工会納入年3回、こういった内容を契約するときに、物品の価格の中にこういった例えば河合町の役場までゴウダウン、持ってこいと。それに見積もってくださいというふうにやるべきところが、なぜこのように業者寄り的な価格の設定をしているのか非常に分かりません。この配送委託、商工会納入というのは、この運賃はどこからどこまでの運賃か教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、配送委託の状況をちょっと説明させていただきます。

まず、上に書いてあります資源ごみセット、各大字ごとということですけれども、年2回各自治会の自治会長さん、ないし総代さん及び集会所のほうに配達していただいています。これが箇所的に言うと40か所で年2回させていただいている。次の商工会納入につきましては、一度商工会に保管していただいております。当然町内で販売していただく量になるんですけども、ただ、商工会の保管するスペースに限りがありますので、2回に分けて納入しているという形になっております。一応製造会社から直接各大字及び商工会のほうに納入していただいております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この2,186万の何がしかの約何万枚かな、100万枚近くでダンボール箱にしたら何ケースなのか分かりませんけれども、今これ中国製ですか、その点、海外生産かどうか確認お願いします。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典）　はい、中国製でございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　中国製ならば中国のどこか分かりませんけれども、中国から大阪や神戸に持ってきて、船積みで、この運賃はどこからどこまで、例えば大阪港の上屋から河合町の商工会まで持ってくる運賃なのか、その点教えていただけますか。

　それと、資源ごみセットのほうは中国で多分セットにして袋に入れていると思います。それについても例えば中国、大阪が多いんですけども、大阪便で来て、大阪からそれぞれ商工会のほうに走るのか。商工会じゃなくて各字に走るのか、その内訳を教えてください。どのように運賃を見積もっておられますか。

○委員長（常盤繁範）　森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典）　まず、南港のほうから河合町のほうに入ってくる形になっております。あと、当然各袋10枚入りと資源ごみにつきましては各6枚セットという形になっております。この分の梱包につきましても中国のほうでしていただいて、ちょっと小分けになるんですけども、ダンボールに入れて、ちょっとかなりのコストになりますけれども、それを出荷していただく形になっております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　中国は多分そういうアソートと言うんか、組み入れしていると思います。

　そこでお尋ねします。この商品が入ってきた場合、検品は誰がやっているんですか。

○委員長（常盤繁範）　森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典）　環境対策課の職員が納品のときに立ち会って、個数と書類とのチェックをさせていただいています。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今までに不良品は発生はしませんでしたか。

○委員長（常盤繁範）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　不良品については過去にはあったようでございますが、あった際には新たに交換して、新品のものと交換していただいたというところでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにありませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 同じところ、説明資料の同じところの話なんですけれども、これって表の今見ている製作費内訳の中に入っているんですけれども、今、長谷川議員も同じところを質問してあった、その資源ごみセット、各大字で商工会納入、これは通常は中古品を買うんじゃないんやから、トラックの車上渡しじゃないんですか。要するにトラック渡しで、トラックから受け取らなあかんけれども、入っているんじやないですか、品物。何でこんな運送とかいうのを、この費用が商工会のほうに手間かかるからとか、大字のほうに手間かかるからやったら分かるんですよ。これ、メーカーのほうに80万、66万、おかしくないですか。それが河合町ルールで普通なんかも分からんけれども、世間一般的には新品の品物を買ったらオントラック車上渡し、どんなものでも普通そうですね。日本鋼管から何か買っても、新日鉄から何か買っても、それが常識です、世界の。だから、これは河合町ルールでこないなつているのか、その辺教えてください。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、商工会の納入についてなんですけれども、先ほど言いましたように、一度に保管できるスペースがないという形で、年3回に分けさせていただいている。

なお、資源ごみセットにつきましても、当然一旦清掃工場のほうで配達してもらった中で、清掃工場が動けばいいんですけども、清掃工場の中にもこの大字に配布させていただく資源ごみセットを保管するスペースがない形で、ちょっと今回この清掃会社に依頼させてもらって、年2回、各町内40か所に配達をお願いしております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） そうしたら場所がないということやったら、うちで使うてない交民館とか体育館の前でもええんちゃいますの。何ばでもありますやん、広いところ。ぬれへんところでも。そこに置いたらいいけるんじやないですか。もっと安うなるんとちゃいますの。そういうことまで検討は全くしてませんか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、この資源ごみ袋セットについては、最終的に各大字自治

会に届けることまでが河合町の業務であるというふうにこれまで捉えております。ですので、その各大字自治会、例えば集会所であったり、そこまでの配達までを考えておりますので、この項目を計上しているというところでございます。今後については委員御指摘のように検討のほうをさせていただければというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じくごみ袋なんですが、この頂いた資料を見ますと、資源ごみセット、今回8万1,000枚、約1万3,500セットです。1セット当たり293円の単価になります。年2回頂けますから、各世帯には600円のあれですけれども、こういった内容から踏まえたら、もう資源ごみセットを通常の袋の透明袋に使っていただきて、アルミ缶とか、そういうのにすれば、河合町も負担が削減できますから、そういったことはちょっと決算とは直接ではないですけれども、今後そういうことも踏まえて有料化にするか、こういうのをしない、もう配布しない。それと、ペットボトル、缶、瓶のほうももう単体のほうもやればいいと思います。

それで、これ聞きますと、2,186万払っています。実際にごみ処理手数料は、ごみ袋料金は2,685万6,000円になっています。全く利ざやがないということで普通考えられません。こういったことも棚卸しも含めてきっちりともう一度このごみ袋については検討していただくように、もうトップから、町長、副町長から方針を決めていただくように思います。よろしく。

○委員長（常盤繁範） 森川次長、どうぞ。

○生活環境部次長（森川泰典） 今、長谷川委員からいただきました意見、缶、瓶、ペットボトル、資源ごみのセットにつきましては、当然今、現体制では無料で配布させていただいております。当然課内におきましても、缶、瓶、ペットボトル、当然地元子ども会等々で収集されている業務もあります。当然補助金的なことも支払いさせてもらって、数量もつかんでおります。そういう観点から含めまして、当然今後は廃止を含めて課内の中では検討していくたいと。当然自治会の子ども会等で集める場合は、わざわざ河合町の指定袋でなくても対応は可能です。また、収集につきましても、当然曜日が限られておりるので、そこに見える袋でありましたら収集できることも考えられますので、この辺につきましてはちょっと課内の中でも、そういう形で論議をしていくって、ある程度答えを出していきたいとふうに思つ

ております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）ほかにございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）では、一応お伺いします。2目よろしいですね。

○委員（長谷川伸一）はい。

○委員長（常盤繁範）長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）2目についてちょっとお尋ねします。

委託料、家庭ごみ収集運搬業務6,524万8,700円、これは前年より300万ほど上がっていますけれども、どのような理由で上げ、随意契約でやっているのは理解しておるんですけども、どのような理由でアップになりましたか。

○委員長（常盤繁範）内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）こちらの収集運搬委託についてですけれども、こちらについては人件費の上昇によるものというところでございます。

○委員（長谷川伸一）はい。

○委員長（常盤繁範）長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）ありがとうございます。

人件費、今この業者さんのほうは1社しか見てませんけれども、新しくパッカー車が、新車が出てますよね。そういう理由もあるんじゃないですか。黄色い、今までグリーンが走っていたのが新車になってますね。

○委員長（常盤繁範）内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）黄色のパッカー車というところでございますが、こちらは黄色の塗装をしていただいているというところです。

○委員長（常盤繁範）ほかにありませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）では、次のページに移ります。

108、109ページになります。

こちらのほうは詳細の資料請求の回答をいただいておりますね。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 109ページの一番上段のごみ焼却炉運転維持管理1,420万となっています。これは一応今、焼却炉の運転、非常に特異な業務ですんで、これは何名の方に委託したか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらは2名でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにありますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） し尿処理費のところの部分はよろしいですか。3目。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

それでは、6款農林商工費のほうに移らさせていただきます。

職員の方、準備は整っておりますでしょうか。大丈夫ですね。

では、こちらのほうから、1項1目から審査を始めます。

質問ございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

110ページ、111ページ、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移ります。

112、113。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ないですね。

では、続きまして、114、115。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 地籍調査事業費ということで、これは前のページからちょっとつながってるんです、委託料。115ページの上の委託料なんですけれども、この分で973万5,000円、ここにどういう費用が含まれているのか、具体的に。登記費用、分筆費用、測量費用とかいろいろあると思うんですが、そのちょっと内訳を教えてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 契約額の973万5,000円の内訳になります。地籍調査は、現地立会測量調査から法務局の登記まで3年間を有するため、本業務は令和6年度に実施した1年目の作業、現地立会測量調査と5年度に現地調査を行った2年目に行う作業の内訳となりますので、それの内訳を説明させていただきます。

1年目の調査として、地籍図根三角測量、金額はちょっと丸めさせていただいていますけれども、170万、一筆地調査400万、細部根測量が70万、一筆地測量150万、材料費37万5,000円。続きまして、2年目の調査として原図作成16万、1筆ごとの面積測定4万円、地籍図及び地籍簿の作成100万円、業務の打合せ費用として26万円となります。それで合計973万5,000円となります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 全くこんななんでも分からんから、紙ください。

○委員長（常盤繁範） 一覧に出していただくことは可能ですか。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 可能です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、いつまで。

○委員（中山義英） あしたまで。あしたの末まで。

○委員長（常盤繁範） あした。この審査中にご提出いただけするとありがたいです。可能ですか。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、そういうふうにさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） よろしくお願ひいたします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） ということは、法務局への登記手数料、これは入ってないんですか。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この業務に関しましては、町のほうから国または県のほうに認証と申請を行って、それが承認された場合、法務局に送付するということだけで、その登記費用等はございません。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ明示したところには当然プレートとかびょうとか打っている。そのお金はこの中には入っている、入ってない。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 立会いに要するプレート、例えばプラぐいといいますか、プレートは入っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応ここの調査の費用の筆数、何筆。

それと、この費用というのはもう以前からの話なんですけれども、一旦河合町が自腹切って、それからあと翌年か、その次か、地方交付税なんかで補填される、そういう解釈でいいんですね。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、筆数ですけれども、令和6年度については180筆になります。

○委員長（常盤繁範） 続けてください。どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） すみません、お待たせしました。

地籍調査の負担割合という形になりますけれども、国が事業の50%、奈良県が25%、河合町が25%になりますけれども、実質特別交付税の負担分が80%返ってきますので、実質5%の負担となります。

以上です。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　交付税措置のタイミングでございます。こちらは特別交付税として当該年度に入ってくるというふうに認識しております。

○委員長（常盤繁範）　中山委員、大丈夫ですか。

　　はい、どうぞ、中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、次、2項の商工費、この目1の商工振興費、この商工会補助金というのは、これも5年ほど一緒の266万。この算定としては、考え方、前年度確定された県から的小規模事業経営支援事業費、補助金の3分の1以内の額という解釈で間違いないですか。この事業も公益性があるのはもう重々分かった上で、この補助金額の算定というのが先ほど言いました小規模事業経営支援事業費補助金、この3分の1以内の額というふうになっていたんかなと思うんですけれども。

○観光振興課長（桐原麻衣子）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻衣子）　河合町の商工会への補助金は、相談員人件費の4分の1未満ということで補助しております。商工会の決算額を毎年見ておりまして、健全化の加減もありまして、266万を上限として補助するという形での補助です。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、県の小規模事業というのは全く関係ないということですか。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻衣子）　河合町から商工会への補助と、そちらは関連してはおりません。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

　　（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　よろしいですか。

　　では、次のページに移り……大丈夫ですね。移ります。

　　116、117で質疑ある方、よろしいですか。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、第2項道路橋梁費、その目1の12委託料、未登記道路用地測量業務、これ、場所と筆数の数を教えてください。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、ちょっと手持ち資料がございませんで、後ほどちょっと答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） いつまで求めます。

○委員（中山義英） あしたまで。

○委員長（常盤繁範） あしたまで。よろしいですか。この審査中で。

○建設課長（吉田和彦） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） では、中山議員、どうぞ。

○委員（中山義英） これ、86万9,000円負担しているんですが、ここまでしてやらなあかん。河合町、未登記道路あっていっぱいある。その中でもこれをやった理由、その原因って何なんですか。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） まず、この事業の目的としましては、当該道路、町道に当たるところにつきまして、他人地といいますか、宅地の部分が部分的に入っているということもございます。一番の目的というのは、課税がその部分もかかっているというところもございますので、それを解消するという目的で分筆させていただいて、所有者からの承諾を得たら、河合町のほうの土地に寄贈していただくという形が一番の目的ということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、かなりあったと思うよ。道路の中に宅地が入っていて、なおかつ未登記、それで税金もかけてますというやつ。中にはもう亡くなられて、相続人を追うのが大変やいうやつもあったと思うんです。それを何とか解消したいがために、今回これ6年度でやった。ほんなら、例えば道路拡幅のためにここを買収するのにやったとか、そういうのじゃないわけですね、これ。あくまで過去からずっとほったらかしてたやつ、それを今になってきちんと整備された、そういうことの86万9,000円ということですね。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移ります。

118、119。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 119ページの2目の道路新設改良費の道路整備費、12番の委託料、路面性状調査業務220万となっております。追加説明資料を頂いて、42、43ページに調査を行った場所の地図が出ております。これ、以前からもやっていたと思うんですけども、路面性状調査、これは幅員が4メートル以上と、幅員が3メートル未満か、4メートル未満かの図になっていると思うんですけども、今回はこの220万は、この場所は幅員が何メートルのところを調査しておられますか。

○委員長（常盤繁範） 119ページですね。そうですね。

吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） 今回の調査としましては、幅員が3メートル未満ということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） じゃ、次のページへ移っておりますんで、120、121。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、122、123。

ああ、いいですよ、戻りましょうか。どこですか。それも言ってください。

○委員（中山義英） 公有財産購入費、121ページ。ごめんなさい、そこじゃない。

○委員長（常盤繁範） 公有財産購入費です。

○委員（中山義英） ごめんなさい、違って、工事請負費、町道草刈り工事、よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） はい、どうぞ。

○委員（中山義英） 14のところですね。河川総務費の中の町道草刈り工事、これは令和5年

度は何か調べていくと、694万ぐらいやったと思うんです。それで、今回1,100万ということで、ちょっと去年より増えているんですけども、その理由と、この業者の選定方法、そこをちょっと教えてください。

○建設課長（吉田和彦）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　金額が増えた理由ということになりますけれども、まず、令和6年度の中には町道以外、旧の地域活性課の時代で町道の草刈り、一部町有地の草刈り等を実施していた経緯もございます。6年度におきまして、道路部門の建設課が担当するもので、公園、そして総務、町有地に関する草刈りも部分的に入っていたということもありましたので、3課でちょっと調整を取らせていただきました。結果としまして、町道に関わる部分について積算した結果、その金額となったということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございませんか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　ちょっと先ほど言いかけて間違ったと思って、節16の公有財産購入費、これは内訳を見ると2つあるんです、公有地。この購入に当たっての鑑定評価がどのように行われたのか。

それと、片方がちょっと高い部分ですね。これ、税金上の取扱いというのは5,000万円の公共事業、あれの特別控除を使っているのかどうか、そこをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（常盤繁範）　吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、ちょっと手持ち資料がないので、後でちょっとさせていただきます。

○委員長（常盤繁範）　資料請求の回答で、47かな、一応金額は出してもらっているんですよ。それと、その当該の場所の地図、厳しいですか。

吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、ちょっとまず2点目のほうから説明させていただきます。

○委員長（常盤繁範）　はい、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、5,000万控除の対象にはなっております。すみません、1問目なんですけれども、もう一度ちょっとご質問をすみません。

○委員長（常盤繁範） もう一度繰り返してもらえますか。申し訳ないです。

○委員（中山義英） 一応この土地購入は2つあって、それで、ここに金額出てますやんか。

資料の方にも624円と751万2,000円。それで、これの鑑定評価、例えば不動産鑑定士がした
んか、それとも路線価評価で出したんか。624円って。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） 申し訳ございませんでした。まず、資料請求に書かれている624円
と751万2,000円というのは、1つの契約になっています。624円が一般財源で、下のほうに
書いてある751万2,000円というのは国費の対象となっているというのと、あと、こちらにつ
きましては、不動産鑑定につきましては委託業務で発注しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移らせていただきます。

122、123。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、124、125、2目まで取りあえずね。

2目までございませんか。公共下水道費の前までございませんね。大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ちょっと走っちゃってますんで、追いついてないと思うんですけど
も、大丈夫ですかね。大丈夫ですね。ちょっと一息置きました。

では、3目公共下水道費、そこから以下質疑ある方。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 公園管理費も大丈夫ですか。

では、次のページに移ります。

126、127。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 127ページの上段の4目の公園管理費、委託料、施設管理委託、古池水位計設備保守点検と中山田池水位計設備保守点検、それと釣池水位計設備保守点検、追加説明資料を読ませていただきました。

そこでお尋ねします。この古池、中山田池、釣池水位計にはボートで年1回か何回か、2回か、ボートで行って、噴水のところのあれをチェックしているとなってます。今までそういうのを見かけたことがないんですけども、いつ、定期的に何月にやっておられるのか教えてください。

○都市計画課長（枚本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長、どうぞ。

○都市計画課長（枚本幸史） 古池と中山田池につきましては年2回、1回目が5月、そして2回目が10月でございます。釣池公園につきましては、年1回で5月に実施しております。以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 保守点検業務委託仕様書をよく見ますと、ちょっと理解に苦しんでいるんですけども、中山田池水位計設備の保守点検のほうが非常に点検科目が多いのに44万円、古池水位計のほうが少ないのに48万4,000円、これはちょっとどのような理由で差が出てくるのかご説明いただけますか。

○都市計画課長（枚本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） こちらにつきましては業者の見積りを徴収しまして、一番低い金額で契約をさせていただいております。そして古池と中山田池公園の金額につきましては、やはり古池水位計設備の保守点検のほうは機材の搬出入というところで困難度は価格に表れているのではないかというふうに考えております。

そして、釣池水位計設備におきましては、古池と同様と考えてはおるんですけども、中山田池公園の水位計設備と同時に受託できれば経費を削減できることから、釣池公園においては安価な請負金額となっているように推察しているところでございます。これにつきましては業者の工夫と努力という点ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 同じ127ページ、12の委託料全体的な話なんですけれども、この1,372万2,961円、これ、項目が5個あるんですかね。だから、公園等の便所清掃というのは毎日なのか、1週間に1回なのか分かりませんけれども、これに毎回立ち会うことは無理ですけれども、年に1回、2回の検査とか業務については必ず職員の人が写真でオーケー出しているんじゃなくて、立会されていますか。その辺ちょっと教えてください。

○都市計画課長（枚本幸史） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長。

○都市計画課長（枚本幸史） 公園につきましては、週1回月曜日の清掃となっております。

そして、議員おっしゃられるとおり、写真での成果の判断という形になっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） できたら、個々には少ない金額かも分かりませんけれども、血税から出ているものですから、できれば立会いしてもらって、現場を見ることによって何ができるかということを、新たな、このぐらいやつたら職員でもできるじゃないかと。例えば魚釣りやっている人たくさんいてる池やつたら、魚釣りの人に救命具つけて、ボートで清掃も兼ねて、釣りの何か大会をするとか、ちょっと脱線しますけれども、何かそういういろんなイメージが出てくると思うんです、現場に行けば。紙の上、椅子に座っていたら、その辺のイメージは湧きません。できたらそのようにちょっと取り組んでいただいたら助かります。

○委員長（常盤繁範） 検討事項としてご回答いただけますか。

○都市計画課長（枚本幸史） はい。

○委員長（常盤繁範） 枚本課長、どうぞ。

○都市計画課長（枚本幸史） 佐藤委員おっしゃるとおり、やはり写真だけでの判断というのは、ふだん気づかないところもございますので、職員、他の業務もやってはおるんですけども、そういった形で現場確認というところも今後考えていきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、5項の住宅費のほうにも入りたいんですけども、その部分でも大丈夫ですか。よろしいですか、このページ。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

128、129。

よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） では、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 住宅の管理費についてなんですが、令和2年か、住宅長期の計画ありました。令和7年で5年目終わって、令和8年で6年目に入るんですけども、非常に住宅のほうが老朽化でかなり費用がかかってきてるんですけども、これはちょっとと言つたら悪いんですけども、やむを得ない工事の改修とかあるんですけども、これは抜本的にこのままのやり方でずっとやられるのか。令和8年度にはこの中間見直しをやるというようなことも聞いておりますけども、これについてちょっと見解を教えていただきたいんです、部長さんかどなたか。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、河合町公営住宅等長寿命化計画であります。令和2年から30年計画で策定した計画になります。当然令和2年度より6年が経過する中で、当然2年度、元年に作成していますので、当然工事費等のこの物価高騰等の関係で上がっていることもあります。当然計画の見直しについては、ちょっと工法等含めてどういうやり方が財政的に有利なのかどうかを含めて、内容等も検討して、また今後残す、長寿命化を図る団地、旭、川合、八王子以外にもありますので、その分も含めてどういう計画であれば一番いいのかということについて、予定ですけれども、来年度、8年度に一度見直し作業をしていくというふうに現課の中では検討しております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 129ページの工事請負費に1,000万強出ているんですけども、向陽のほうのベランダとか天井工事とかもあるんですけども、今、何世帯か入ってますけども、こういった内容の費用をやはりもう借り上げ住宅にして、そういうところに住んでいただくという施策のほうも検討してはどうかなと思うんです。借り上げね。例えば向陽団地のほうの近くでどこかいいところがあれば、そこで町が町営住宅として借りると。もうこういうふうに工事して、また改修して入っているよりも、もう老朽化で50年以上たつ建物ばかりです

から、またすぐ工事しなきゃいけませんけれども、言うたら借り上げのほうが町の負担としては少ないと私は思いますけれども、その点どうでしょうかね。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 今、この長寿命化計画を進めさせてもらっておりますのは、泉、向陽、4階建ての住宅になります。当然年代も古い住宅になりますので、エレベーターはない状態になります。当然高齢者、体の不自由な方にとって生活しにくい環境にあります。その中で、かなり年数もたっておりますので、泉と向陽については違う公営住宅等に住戸替えをしていただくと。そして、その結果、泉と向陽については用途廃止をしていきたいという、まず計画を立てております。

なお、公営改良住宅につきましては、ほかの自治体では当然無償で渡した中で、新しい所有者が管理するというやり方も含めてされている自治体もあります。なお、当然このことについては一旦泉と向陽の住戸替えが終わった段階で、その施策がいいのか、当然今、終わった段階で新しく募集等を含めてもしなければならないこともあります、その辺少し住戸替えが先行していく中で新たに検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 今のご答弁に対して少し掘り下げてお伺いしたいんですけども、向陽が入居者を申し込む段階になってから、例えば先ほどご提案に近い形で質疑にあった長谷川委員のような、例えばもう全部を寿命化計画に基づいて直すんじゃなくて、借り上げのプランも加えるべきじゃないのかと。そういう形のものを検討するという形でも思う。そういう形で受け取ったんですけども、前倒しで検討を始めることはできるんじゃないですか。向陽の入居申込みの前に、その辺のところの余地はないんですかね、確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ちょっと私の説明不足ですみません。

まず、町の長寿命化計画では、泉団地と向陽団地について、今入っていただいている方を住戸替え、ほかの団地に入っていただく。当然空きますので、用途廃止をした上で、土地に

ついて売却をしていきたいというふうな計画を進めております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい、分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代）　委員長代わります。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）　では、8款の消防費、ここをして休憩入れたいと思います。休憩後は

9款の教育費から再開しますんで、もう少々お付き合いください。

消防費、8款、次のページも含めて質疑のある方。

中山委員どうぞ。

○委員（中山義英）　そうしたら、129ページの節の18負担金、補助及び交付金、これ、390万ほど余っている。不用額が生じた。この理由を簡単にお答えください。

○委員長（常盤繁範）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　こちらの不用額390万程度の額ですけれども、こちらの大きさは奈良県広域消防組合の分担金の令和6年度の支出された戻入で受けた分があります。そちらの金額が372万3,000円となっておりまして、主に電気代、水光熱費の低減であったり、工事請負の見直しであったり、車両更新の見直し等で令和6年度の分担金に見直しがあります。戻入、そちらのほうをさせていただいた額が主にこの執行残というか、不用額となっています。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　よろしいですか。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）　次のページ。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　消防のところの負担金の中の補助金のところなんですけれども、131ページって今……

○委員長（常盤繁範）　131。

○委員（馬場千恵子） 130、131と言われたと思う。そこの補助金なんですけれども、消防団の地域活動補助金というふうになっていますけれども、この河合町の4分団というか、消防団と女性分団もあるんですけれども、それぞれのところにどういう、割合的には同じだけの割合に補助金が出されているのか、その補助金の中身、内容、どれぐらいの補助金が出されているのか教えてください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

今のところ第1から第4分団に対しまして、各分団ごとに4つに補助金を分けて交付させていただいております。その分団ごとに金額も違いがあります。基本的には河合町消防団地域活動助成金交付要綱というのがあります。そちらのほうで一応年額8万円というところを記載させていただいて、一応予算の範囲内ということで、健全化計画等もあります。今は8万に満たない額なんですけれども、そちらのほうを足させていただいて、各分団に必要な支払いさせていただいている。その各分団から各屯所のほうに消防団が配置されており、そこで、その配分に関しましては、分団長並びにそこの分団の役員の皆様がお互いの話し合いをしながら割り振りさせていただいている状況です。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 女性分団についてはどうですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） 女性分団なんですけれども、ただいまのところ、女性分団への補助金の支給はございません。理由といたしましては、ここの補助金の中に、もちろん地域の活動の経費等を含むんですけれども、屯所の維持管理費用というのが含まれております。例えば消防車のガソリン代であったり、屯所の電気が切れた場合の電気の交換とか、掃除用具とか、そういうものが含まれておりますので、現段階では女性消防団への補助はない状況でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

枚本光清委員、どうぞ。

○委員（枚本光清） 4目の災害対策費でよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） どうぞ。

○委員（枚本光清） 01の災害対策費のほうで、災害対策事業の、これが主要な施策の成果のほうに上げてもらっているんですけども、執行率が75.2%となっているんですが、これをもう少し上げれたんではないんかなと。災害対策の備蓄品を買うものですから、もう少し頑張って使えたんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（常盤繁範） 69ページ。

○委員（枚本光清） はい。その辺、ちょっとお答え願えますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

令和6年度、防災備蓄倉庫が初めて4月1日から完成し、運用を始めていく中で、いわゆる備蓄品の購入に予算がつきまして、初めて指名競争入札を行い、備蓄品の入札を行って購入してきた経緯がございます。その中で、仕様書を作成するのに非常に時間を要してしまったというのが一番の理由なんんですけども、最終的に令和7年2月14日に指名競争入札をさせていただいて、その後、3月末までに納品という経緯がございます。プラス備品の管理ということで、パレットであったり、台車、ハンドリフト等、必要なものを購入する形なんですけれども、入札終わってからちょっと動きましたんで、最終的に担当課としましては、経費を落としながら必要なものを買って、最終的にこちらの額が残ったというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） じゃ、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 2点、2か所質問させていただきます。

まず1点目、17番備品購入費の部分に当たると思うんですけども、筒先のパッキンですね、大規模に交換してもらったと思うんですね、新品に。消防の筒の、これ経費、ここに載っていると思うんですけども、どのぐらいの経費かかったかご答弁いただけますか。なかつたかな。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　今ご質問のパッキンなんですけれども、こちらの令和7年度の予算で購入して、支給させていただいた形になります。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　申し訳ございませんでした。ちょっと不認識で申し訳ございません。

もう1点なんですけれども、先ほどの枚本光清議員の質問と重複するところなんですけれども、主な施策の69ページ、災害対策事業として執行率75.2%とありました。その中で、内訳の中に災害用備蓄品の中に生理用品とあるんですよ。この生理用品のローリングストックといいますか、要は在庫として一旦買ったものを何年ぐらい保持するのか、まずご答弁いただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代）　植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之）　ただいまの生理用品なんですけれども、こちらは10年保存となっております。必要数量は令和6年度に購入させていただきましたので、一応更新時期としましては10年前ぐらいの時期かなと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員長（常盤繁範）　10年寿命のものを一気に買ってしまうというよりは、数量をもう少し調整して、毎年幾つかの分量、要するに10分の1ずつ毎年1年ずつ買うという考え方もあると思うんです。

その上で申し上げます。これ、備蓄品として置くプラスアルファですね、これ、備蓄品のくくりなんですけれども、平素から学校のトイレに備蓄品扱いで生理用品を置いてあげるということを考えられるんじゃないですか。このぐらいの予算の残があれば、そういう形の考え方もできるんではないかなと。これ、部署を超えての形になりますけれども、以前か

ら議員の中でも一般質問でも触れていらっしゃる方がいらっしゃるんです。その中で、生理用品を置いてあればいいじゃないかという話があると思うんですね。私としては常に置いておく生理用品というのは、学校のトイレに置いてあっても、非常用の備品として用をなすんじゃないのかなと、私はそのように考えるんですけども、そういったところの部分で予算の残があると。加えて生理用品というのはもうちょっと別のところにも置けるだらうという形で考えていただきたいと思うんですけども、ご検討いただくことは可能でしょうか。

○財政課長（松本武彦） 委員長。

○副委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 生理用品ということで、今、消防のまづ備蓄品について松本委員からもご質問ありがとうございましたが、できるだけ執行算を出さないというところは、まず要は無駄なものを買う必要はなくて、もっと買えるものを計画を前倒ししてでも買っていくということはまず1点あるというところで、その辺は危機管理課とも調整はしているところです。

その生理用品の活用についてでございますが、たしか教育費が、今もまづ学校には配置はされているというふうに思っています。その中で、教育費の予算にまづその購入費というのは付与させていただいていますので、その中で運用していくと。

ただ、この10年分を今まとめて買ったというような答弁でしたので、例えばこれを順次そつちに振りながら、また備蓄品としては新しいものを蓄えていくというようなローテーションの方法というのは、これからまた予算編成する中で考えていきたいと思いますし、また、危機管理課と教育総務課の中でも調整をちょっとお願いしていこうというふうには考えております。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。100点の答えでしたんで、戻ります。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） 委員長に戻ります。

ほかに。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 生理用品のことが出たので、ちょっと言わせてもらいたいんですけれども、生理用品10年間というのは私、初めて聞いたんですけども、それは正しい情報ですか。私は今まで……

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得、どうぞ。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらは一般的な生理用品であって、災害備蓄用というと

ころで真空保存された、空気が遮断された生理用品となっております。

以上で。

○委員（馬場千恵子）　いいのがあるんですね。

○委員長（常盤繁範）　手を挙げて。

○委員（馬場千恵子）　すみません。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　以前にその質問をしたときに、3年というふうに言われていたので、早めに引き扱って学校に置いてもらうという前の部長さんがおっしゃっていたかなというふうに思うんですけども、実際に教育現場では早いといえども、そういうのは使いたくないというやっぱり心理というのもあって、今、教育委員会のところではちゃんと予算をつけておいてもらっているかとは思うんですけども、その真空のだったら10年間で十分活用できるということですよね。

○財政課長（松本武彦）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　松本財政課長、どうぞ。

○財政課長（松本武彦）　先ほど申しました真空用というのは単価が多分高いはずです。ですので、まず今学校で運用している部分というのは通常薬局等で売っているものを使われていると認識しています。10年保存できるその真空となれば、重ねてですけれども、単価も高いですので、あえてそれを学校のために買うということではなく、先ほど申し上げたのは備蓄品の更新のタイミングを多少見直すことで、わざわざ学校のために買わずとも、備蓄品の多少古くなったやつを回せるんじゃないかということで答弁させていただいたつもりです。

○委員長（常盤繁範）　よろしいですか。

ほかにございますか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　同じく4目災害対策費について、備品購入でお聞きします。

備品購入ですね、2行目に書かれているパレット、カゴ台車15万9,500円。パレットが何台で、かごが何個で、台車は何台なのか、その点ちょっと教えていただければ。また、ハンドリフトについても何基買って、また折りたたみ台車についても個数を教えていただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之）　はい。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、パレットですけれども、こちらはちょっと中古のものを購入した経緯がございます。定価のものは非常に高額になりますので、質のいい中古パレットがありましたので、そちらを40枚購入しております。

続いて、カゴ台車なんですけれども、こちらのほうも物のいい中古のカゴ台車を6台購入しております。続いて、かごについてない普通の台車、こちらのほうはよく使われるもので、中古品はかなり劣化が激しかったので、もう新品のほうを購入しております。大きい普通の台車が3つと小さいのが1つです。

最後に、ハンドリフトですけれども、これもパレットを使う上では非常に重要な備品なんですけれども、新品で1台購入しております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） パレットが高いとは聞いております。中古パレット40万円ですから、そこそこの面積は取れたと思います。備蓄倉庫の中で置かれていると思うんですけども、やっぱり思いますのは、備蓄倉庫もパレットの上に置いていてもいろんな商品、特に綿製品とか置いていると、やっぱりかびが生えてきたりしますんで、私もちょっと以前の経験から、やっぱりラック、棚を設置して、やっぱりインターネットで見ますと、どこだったかな、横須賀かどこか、船橋か、やっぱりもうそういったラックで棚にきっちり分けて管理しております。そういう内容についてもやっぱり棚が必要かと思います。天井いっぱいまでは必要ないと思うんで、2段ぐらいの棚をつくって、棚のほうで湿気とか、またこの暑さで商品が劣化する可能性もありますので、そういうことをちょっと考慮していただいて、またお願いします。この予備費ええんか、執行率のほうから言うとります。約50万ぐらいになりますか。ラックを組めたらと思いましたんで、その点、次よろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） 答弁よろしいですか。どうしますか。

○委員（長谷川伸一） 答弁、どういう

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

では、ご答弁いただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 植村課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまの棚の件なんですけれども、担当課としましても、備蓄倉庫の上の部分を有効活用する上で必要なものかなと思っております。

ただ、備蓄品を保管する上で面積もありますので、非常に高額になる予算を伴うものになってくるかなと思いますので、今後必要になってくる部分とは感じておりますので、必要な時期が来たら予算を上げるなり進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、休憩を取らせていただきます。

5時20分まで15分休憩。

再開後は9款教育費からまいります。5時20分まで休憩です。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時20分

○委員長（常盤繁範） 理事者側のほうも準備よろしいですか。

ちょっと早めですけれども、再開させていただきます。

まず最初に、福祉部のほうから主な施策のほうの50ページのほうで回答を保留していた分がございますんで、主な施策50ページです。皆さん、よろしいですか。50ページを開いてください。

馬場委員の多分質問に対しての答えです。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、谷田課長、よろしくお願ひします。どうぞ。

○子育て健康課長（谷田悦子） 先ほど馬場議員よりご質問いただきました3歳半健診のときに行っている屈折検査のことについてです。受診者数としては、3歳半健診、3歳6か月健診、79名の方が受診されます。視力での精密検査の必要があった方は11人、精密検査を受診された方が9名、そのうち7名の方が治療が必要だったという結果が来ております。

それともう一つ、就学前健診でできないかというお話だったんですけれども、この子供の

視力の発達というのは6歳頃に終わってしまいますので、6歳の就学前健診のときに行っても遅いものとなりますので、最適な時期を選んでの3歳6か月健診で検査をしております。
以上です。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

では、先ほどの予定に戻させていただきます。

130ページ、131ページの9款教育費から再開いたします。

このページで質疑のある方は挙手願います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

132、133。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 134、135。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（常盤繁範） 梅野委員、どうぞ。

○委員（梅野美智代） 135ページの負担金、二中クラブ活動近畿大会というのはどのクラブでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村課長、どうぞ。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

マーチングバンドと陸上でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

136、137。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 小学校の管理費、2項の1目のところですけれども、どこやったかな。

○委員長（常盤繁範） 質問をちょっと整理してからで。

ほかの方いらっしゃいますか。ほかの方は大丈夫ですか。

じゃ、馬場議員を待ちます。どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません。小学校の管理費のところなんですけれども、このところで講師の方が4名、支援員が6名、校務員1名ということで、執行率が73.9%の執行率ということです……

○委員長（常盤繁範） 主な施策73ですね。

○委員（馬場千恵子） そうです。そこで結局73.9%の執行率ということなんですねけれども、予算的に100%活用というか、使用した場合にどれだけの教員の補充ができる予定だったんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

この主要な施策の成果の中で説明しますと、講師4名、支援員6名、校務員1名が一応確保できたら100%ということになるんですけども、現実的には不用額も出ているというところで、35人学級というのが当初は町費で考えておったんですけども、県の加配がつく人数を満たしましたんで、そういったところでその不用額が出ているというところと、もう一つは、あとはなかなか1人分確保できないというところもあって、勤務形態が短時間の方がいてたりとかということで、カリキュラムとしては確保はできるんですけども、工夫して雇用しているというところで不用額がちょっと出ているというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ、追加質問。

○委員（馬場千恵子） すみません、先ほどの答弁ありがとうございます。

その県の加配というのは何名なんですか。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 1名でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 137の1目小学校管理費で、小学校維持補修費に関連して、14番の建設事業費、一小の給食室雨漏り改修工事121万、今年度上がっています、令和6年度。これ

は第一小学校の給食室、昨年も雨漏りで調理場が、調理場という名目になっていますけれども、改修工事60万になっていますけれども、一小のほうは給食室、こういう分割じゃなくて、もっと一括で根本的に雨漏りの改修工事はできないものか、その点ちょっとお尋ねします。

○委員長（常盤繁範） 川村課長、どうぞ。

○教育総務課長（川村大輔） 一小の雨漏りの改修工事については、漏れている箇所がはつきりとちょっと分からなかったという部分もありまして、今回は上がベランダになっている部分からの漏水だということは分かっておったんで、それを部分的に補修するということであれば、また漏水ということになりますんで、その部分全面改修させてもらって、現在は雨漏りはないというような状況でございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

その下の一小の多目的ホール空調修繕工事70万出ているんですけども、これは空調機器を更新したのか、どのような内容の工事なのか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） この工事につきましては、空調自体が特殊なもので、埋め込み式となっていまして、それを改修するということになりますと、専用のそういった部品だったりとかということで、取り寄せしないといけないという部分もありまして、工事がなかなか複雑だというところで、これぐらいちょっと高額な修繕という形にはなっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代いたします。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 備品購入費、17番ですね、下段に近いところなんですが、この机の部分ですね、教員用の机、椅子という形の部分で確認しておきたいんですけども、これ、生徒用も含めてなんですが、今、端末使うじゃないですか。端末を使うと非常に机のスペースって狭くなっているはずなんですよ。今、選ばれる机というのは、教員用も含めてワ

ンパターンだけですか、J I S企画の。いろいろな選択肢あると思うんですけども、教室の広さも含めて今35人学級じゃないですか。もともと古い建物ですから、もっと多い生徒数のコンセプトで考えられていたと思うんですね、教室の広さ。その上で机を大きくするという形のものが国とか県とかからも指導があって、その選択肢があるとか、そういったものを去年のこの1年間でなかったのかどうか、その有無を確認したいんですけども、いかがですか。

○教育総務課長（川村大輔）　はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代）　川村課長。

○教育総務課長（川村大輔）　お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、そういったパソコンを置くといったことで机を大きくするとかというところは大変重要なことだとは認識はしるんですけども、現状は規格の机で対応しているといったところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　はい、分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代）　委員長代わります。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　同じく小学校管理費なんですが、この夏、6月から猛暑で、非常に子供たち、小学校1年生の子供たちを見ますと、通学している姿を見ますと、首に保冷剤を巻いていますよね。ああいった内容で、備品購入費の中には、今、河合町の小学校の教職員室には保冷剤を保管するような冷蔵庫はあるんですかね。

○委員長（常盤繁範）　川村課長。

○教育総務課長（川村大輔）　お答えさせていただきます。

各校に冷蔵庫が全てあるかというのはちょっと認識はしていないところなんですけれども、そういった冷蔵庫があるところについては、議員おっしゃるように、ネッククーラーを持ってきた方については、それを冷やしておいて、帰りにそれをつけて帰るとかといったことの対応はしているというところで認識しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　ほかによろしいですか。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 136ページの予備費支出及び流用123万3,000円、これは流用やつたらどういう理由で流用されたのか。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

これについては電気代が上がったというところで、光熱費に対しての流用ということでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次のページのページに移ります。

138、139で質疑のある方。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 目2の小学校教育振興費、ページ数で139の備考の欄の10学校図書購入費、17の備品購入費のその下に、一小で102冊、二小で157冊本を買ったということになってるんですけども、施策の成果のほうで74ページですか、これは学校図書購入費ということで、先生、教員が決めて買っているのか。ここの中には子供たちの考え方や意見というのも反映されているのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 議員おっしゃるとおり、児童の要望も聞きながら、学校の先生が注文しているというところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 子供たちの意見を聞くのはどのような方法を取っているのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 担任から聞き取りといったところで意見を聞いているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）139ページの2目の1要保護・準要保護児童の支援金なんすけれども、この人数63名というふうに書いてあるんですが、事業内容のところで給食費、医療費、学用品と校外学習、修学旅行費、オンライン学習費といふんでいろいろ書いてあるんですが、この事業内容というのはどこで決められるんですか。

○委員長（常盤繁範）中尾部長、どうぞ。

○教育振興部長（中尾勝人）お答えさせていただきます。

この事業内容につきましては、要保護というのが国の基準で決まっております。その要保護の基準を基に、各市町村がこの準要保護という制度を設けさせていただいておりまして、準ずるような形で新入学児童学用品であったりとか給食費、そういった部分を同額計上させていただいて、学年ごとに支払いをさせていただいているというところでございます。

○委員長（常盤繁範）馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）これに足して追加するとかというのは、独自での追加というのは町で決められるんですか。

○教育振興部長（中尾勝人）はい。

○委員長（常盤繁範）中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人）独自で増減をさせるということは可能ということは可能なんですけれども、奈良県全体をちょっと見渡したところでも、要保護の基準を上回るようなところというのはないのかなというところで認識させていただいておりますので、今のところ、河合町だけが突出して上げるというふうなところには至らないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子）はい。

○委員長（常盤繁範）馬場委員。

○委員（馬場千恵子）この項目については国の基準で決まっているということで、追加は可能だけれども、全体的にはできます。これに基づいてということですけれども、それぞれのかかる費用って違うじゃないですか、項目は決まっていても。その予算内というのは、そういう枠の規定はないんですか。

○教育振興部長（中尾勝人）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人）　予算につきましてはあくまで6年生が卒業するに当たって、また1年生がどれだけ入ってくるのかというところにも変わって予算計上はさせていただいているところになります。先ほど言わせていただいた国の中の基準をまたその下の特別支援という援助費もございます。そこも国の基準というのがございますので、それに沿ったような形で計上させていただいているという状況でございます。独自で上乗せ、また減額というところはあるんですけれども、上乗せしているというところは見当たらないかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　なければ、次のページに移ります。

140、141ございますでしょうか。

中学校費に入りました。ちょっと時間置きましょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　141ページ、節14の工事請負費、これも1,480万ほど不用額、この理由をお答えください。

○教育総務課長（川村大輔）　はい。

○委員長（常盤繁範）　川村課長。

○教育総務課長（川村大輔）　これは当初予算で健全度調査というのを二つで予算組みしていました。それと、繰越しでトイレ改修工事というのが6年度の工事だったんですけども、先に健全度調査をしないと、その建物がNGであった場合、トイレ改修ができないということで判断しました。ですので、まず先に健全度調査を行ったというところでございます。それが9月30日に報告書が上がってまして、それから設計施工というようなスキームになったというところもございまして、なかなかやっぱり全ての工事がその期間でできるかどうかというところも検討した中で事故繰越しというところも視野に入れて、近畿財務局のほうへも協議には行っています。そういう中でいろいろ加味した中で、事業をある程度この期間で、少し内容を変えて設計で工事を発注ということになります。工事発注したのが年明けの1月だったんで、1月から3月までで繰越し工事なんで、絶対に完了しないといけないとい

うところもあって、土日、祝日も含めて工事を行った。その内容が少し変更になったという部分でちょっと申し訳ないんですけども、不用額が出てしまったというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ちょっとまたしゃべっちゃいますけれども、簡単に言うとやっつけ工事になっちゃったんで、仕様変更したということですか。いや、別に正式なあれじゃなくて。

○教育総務課長（川村大輔） やっつけ工事では絶対ないです。それはもういろいろ学校とも調整しながら、必要な部分と、少しちょっと改良しないといけない部分と、ちょっと総合的に判断させていただいて工事を完了させたというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうですか、追加質問。

○委員（中山義英） 難しい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 成果のところ76ページのところですけれども、項3の中学校費のところです。141ページなんですけれども、児童数のところで第一中学校が令和6年度124名、第二中学校が179名ということで、特に第二中学校のところで令和5年が212名から179名ということで少なくなっているんですけども、これの理由について教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

第一中学校につきましては大体今120人程度という推移が出ております。令和7年度につきましては112人という生徒数になっております。また、第二中学校につきましては、年々、第二小学校も含めてにはなるんですけども、3クラスあったところが2クラスになっていく这样一个状況が続いておりまして、今179という形になっております。令和7年度につきましては196という形になって6クラス今動いているという状況ですので、がくつこの6年度には下がったという状況にはなるんですけども、大体この6クラスが推移していくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 特に顕著な理由はないということですね。自然減ということでいいんですか。

それと、続いて、中学校の、これも人員のところですけれども、目1の4のところですね、中学校の職員の数ですけれども、会計年度の職員講師が2名、支援員が3名、校務員が2名ということですが、これも執行率が77.3%ということですが、これについてもご説明お願ひします。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

先ほど申しました小学校と一緒に、勤務形態がやっぱり短時間の方を工夫しながらカリキュラムを達成するというような雇用の仕方だというところで、不用額が少し出ているというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 小学校のところでもお聞きしたかと思うんですけども、予算どおりに人員が増えた場合は何名増える予定だったんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

人数につきましては、予算どおりの人数が入っていただいているという形で、講師が2名、支援員が3名、校務員が2名という人数の確保はできているものの、勤務体系、勤務内容、時間、そういう部分の調整もされる方もおられますので、人数的には足りているものの、予算の執行という部分では77.3%で収まったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 中学校の場合は県の加配はなかったんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 先ほどちょっと少し言いそびれているところがございまして、小学校の場合は、なぜ加配が増えたのかという理由が、もともと35人学級、町が負担させて

いただこうという予算を組もうとしていたんですけども、転入者が入ってきたという状況が3月の間にありましたので、自然に2クラスのところが3クラスになるということで、1名の加配がついたという状況であります。ですので、中学校につきましては特に加配がつくという状況ではないということでございます。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） すみません、こんなのに頃聞いていてあかんのかもしれませんけれども、140ページの継続費から繰越事業、これは6,868万7,000円、これのちょっと中身を教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

それについては、先ほど答弁させてもらいましたトイレの改修工事の繰越しの分でございます。内訳につきましては、工事費が6,216万9,000円で、設計が431万8,000円で、管理費が220万円で、合計が6,868万7,000円ということでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） できたらこれもちょっとあしたでも書いた紙が欲しいなと。

○委員長（常盤繁範） ペーパーで出してもらうことは可能ですか、あしたの夕方まで。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（常盤繁範） お願いします。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、委員長を交代します。ごめんなさい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員長（常盤繁範） 主な施策の76ページのところと、取りあえずここを確認したいんですけども、これ、執行率77.3%に対して、短時間勤務があったんで、要するに労務費として

扱わなかつたという分で理解しているんですが、では、実際に要は短時間しか勤務できないですよという形になってしまったことによって、必要とされる時間数、これ工数として考えて、それに対してどれだけ不足したのか。要はこの陣容で何10時間、何100時間という形を想定していたと思うんですよ。それに対して時間数として足りなかつた分って何時間ぐらいになりますか。これもあしたまで結構ですので、出していただけますでしょうか。

○副委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 分かりました。あしたまでにちょっと調べて、提出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 申し訳ないです。お願ひします。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

142、143。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 143ページの一番上のはうに二中体育館水銀灯の改修101万6,730円だったんですけども、二中の体育館の上部にある水銀灯を改修したと思うんですけども、今回の令和6年度で全て改修できたんでしょうか、その点教えてください。

○委員長（常盤繁範） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

半分を水銀灯からLEDに交換したというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

144、145。

梅野副委員長、どうぞ。

○委員（梅野美智代） 145ページの真ん中ら辺、18負担金、補助及び交付金、二中、一中部活動の各種負担金のところで、主要な施策の78ページの下ですが、確認なんですかけれども、部活動指導員2人と書いていて、外部指導者の報酬となっていますが、この部活動指導員の方は、それぞれの学校で全ての部活においての指導員でしょうか、それか特別な部活の指導員なんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

一中陸上部と二中吹奏楽の部活動の指導員でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 目2の中学校教育振興費の中で、145ページ、備考の欄の07-17の備品購入費、さつきと同じようなパターンで一中、二中の図書が出ているんですけれども、これは同じように教員の方が子供たちに確認してやっていると。もうでも、中学1年生ぐらいになってきたら、自分でこの本が欲しいと、書いたものでも残しとて、今年駄目でも来年買ってもらえるとか、漫画とか、そんなのは別として、何かそういうふうな、ちょっと小学校と違うような形というものは取られているのかなと思って。

○委員長（常盤繁範） 川村教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長（川村大輔） そこまでのちょっと確認はちょっとできません。ただ、要望は聞いて、先生が発注しているというところもありますんで、そういった議員おっしゃるような形というのは、一度そういった校長会等で1回聞き取りしながら、どういうふうに発注しているのかというのは確認しながら、ちょっと対応していけたらなと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 144ページの、こちらも予備費のこれ流用、予備費じゃない、普通の流用だと思うんですけども、原因是、95万6,000円。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川課長、どうぞ。

○生涯学習課長（吉川浩行）　これ、人件費の流用であります。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございませんか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　人件費、具体的には例えば会計年度とかいろいろあるやろけど。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　それはちょっと後で確認して、また報告させていただきます。

○委員長（常盤繁範）　すみません、あしたの多分午前中までご回答いただくことは可能でしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい。

○委員長（常盤繁範）　中山委員、それでよろしいですか。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（常盤繁範）　総務のほう、大丈夫ですか。答えられませんか。大丈夫ですか。

○生涯学習課長（吉川浩行）　人件費で答えたんですけれども、それも含めてちょっと確認させていただいて、あした。

○委員長（常盤繁範）　ということは、答弁の内容も定かではないということで、一応会議録には載せときますわ。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、すみません、失礼します。

○委員長（常盤繁範）　では、ほかにございますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　スクールカウンセラーの事業のことでお聞きしたいです。2目のところの145ページです。09のスクールカウンセラー事業についてです。これ、継続してされていますけれども、1週間に何回ぐらい、また何時間ぐらい来ていただいているのか。このスクールカウンセラーをされる方は、体制的に何名の方がされていて、相談される方ですね、児童、教員、保護者というふうにおられるかと思うんですけども、それぞれ分かる範囲で何名ぐらいか、何割ぐらいの割合で相談に来られるのかをお聞かせください。

それと……

○委員長（常盤繁範）　そこでちょっと一旦質問切らせてもらっていいですか。一問一答でし

ますんで。

川村総務課長、どうぞ。

○教育総務課長（川村大輔）　スクールカウンセラーの方ですね、何名かということで、それについては2名です。週1回でございます。それぞれ一中が6時間、二中が8時間ということになっております。

相談件数につきましては、まず一中から言います。生徒の相談については19件、保護者30件、生徒・保護者1件、教員70件、合計120件でございます。二中については、生徒が91件、保護者49件、生徒・保護者で来られる方はゼロ件、教員が1件で、合計が141件と。総合計が261件でございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　このスクールカウンセラーに来ておられる方なんですかけれども、臨床心理士とかの資格とかお持ちの方でしょうかね。

○教育振興部長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人）　お答えさせていただきます。

臨床心理士お持ちの方は第二中学校のみとなっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　ここでは中学校のところでこれが載っていますけれども、小学校には行かれないとですか。

○委員長（常盤繁範）　中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人）　お答えさせていただきます。

こちら町費で来ていただいている2名につきましては、中学校を専属という形で入っていただいておりまして、小学校につきましては奈良県のほうからスクールカウンセラーが来ていただきますので、その方が小学校の方に入っていたりしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、5項の1目、先ほど一瞬入りましたけれども、こちらのほうに入ります。

本日はこの5項の1目の社会教育総務費のところで終了、148ページ、149ページの上段のところまでで本日は終了とさせていただきます。休止ですね。休会とさせていただきます。

なお、すみません、ちょっと業務連絡といいますか、議員さん宛てに連絡事項がございます。休会になりました後、事務局のほうから連絡事項が1点ございますので、残っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、144ページ、145ページ、下段の部分ですね、1目社会教育総務費の部分に移っております。

質疑のある方、挙手願います。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 145ページの1目のところの1のところですけれど、識字学級なんですけれども、これの開催要綱みたいなのと、参加されている方の人数とを教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 主要施策の80ページでも掲載させていただいているんですけども、2名の方で、開催につきましては第2、第4水曜日となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 2名は書いてなかったと思うけれども、2名は書いてなかつたですね。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、生徒さんは2名で、開催日につきましては第2、第4水曜日となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この事業について、参加される方は去年だったかな、日本人の方ばかりではないというふうに聞いたんですけども、それというのはどうでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 去年日本人じゃないというのは言わさせてもらったのは、夜間

中学のほうで外国人の方が参加されているというのをお答えさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（常盤繁範）ほかにございますか。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範）では、次のページに移ります。

146、147。

○委員（長谷川伸一）はい。

○委員長（常盤繁範）長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）147の12番の委託料、真ん中のほうにあります施設管理委託で5万5,000円なんですが、これ、東集会所消防設備保守点検5万5,000円と金額は小さいんですけども、なぜここにこの集会所の消防設備が来るのか、ちょっとそこら辺がいきさつというのか、関連が分からぬんですけれども、その点教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範）これ予算でも聞きましたね。

○生涯学習課長（吉川浩行）はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）吉川生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（吉川浩行）すみません、消防設備点検ということなんですけれども、ちょっと待ってください。すみません。現在、福祉作業所が今そこを賃貸しておりますので、それによる消防設備点検の額となります。ちなみに年2回となっております。

○委員長（常盤繁範）すみません、合ってないと思うんで、中尾教育振興部長、代わりにちょっと答えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人）お答えさせていただきます。

こちらの東集会所につきましては教育委員会が管轄させていただいている施設になるというところでして、それに対しての消防設備保守点検というのをさせていただいておりますので、ここに計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（常盤繁範）教育委員会管轄の理由を併せてお話いただけますか、集会所。

中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人）自分もちょっとこちら東集会所というのと、あと西穴闇集会所というのが教育委員会が管轄させていただいている集会所、この2つをさせていただいているんですけども、補助金の関係で、こちら教育委員会が管轄して建てさせていただいたと

いう経緯があるという状況でございます。

○委員長（常盤繁範） 答えを委員のほうが言っているよ。もうちょっと何の事業でというのはもう分かってはると思うんです。ごめんなさい、時間使って申し訳ないですけれども。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

何の事業かというところまではちょっと詳しくまた調べさせていただいてというところでよろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） 社会保障振興事業らしいです。これ、予算でも私が確認しているんですけども、よろしいですか、質問者。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） ほかにござりますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 147ページ一番上、時間外勤務手当、これ300万ってめちゃくちゃ大きいと思うんですわ。この原因、もしあれやったら、これ改善していかないと、先ほど保育園のほうかな、言うたときは、そこそこ人数いてる中で100万で済んでいたけれども、3倍ある。ということは、やっぱり過労死ラインということも考えていく上で、やっぱり職場環境を変えていかなあかんのちゃうのかなと。この300万は人数、それから1人当たり平均何十時間ぐらい残業しているのかちょっと教えてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、先ほど委員のほうからあったこども園と併せてきっちりと数字出した部分で報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（中山義英） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） 回答の期限としては中山委員、あした。

○委員（中山義英） あした。

○委員長（常盤繁範） あしたの午前中ですね。一応採決ありますから。

西村課長、よろしいですか。

○総務課長（西村直貴）　はい、分かりました。

○委員長（常盤繁範）　ちょっと夜なべになりますけれども、お願ひします。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範）　よろしいですね。

では、次のページに移ります。

最後の部分ですね、上の段だけ、学校支援地域本部事業、生涯学習開催経費、こういったところでございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子）　149の一番上の25のところですけれども、学校支援地域本部事業のところで、成果のところの83ページの上の部分に書かれているかと思うんですけれども、この事業の中で登下校の見守りとか図書の読み聞かせとかいろいろ書いていますけれども、ほとんどこれボランティアさんでされているかと思うんですが、人数分りますか、参加されている方の人数。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　これ、4公園で実施させていただいているんですけれども、ボランティアに関しましては309人あります。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（常盤繁範）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ちょっとよく理解できなくて申し訳ないんですけども、学校支援活動の内容の中で、83ページのところで内容幾つか書いていますけれども、例えば登下校の安全見守り隊に参加されている方はボランティアで何人かとか、それから図書の読み聞かせはボランティアさん何人かという、そこを知りたいんです。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　すみません、全体の今人数しか分かってなくて、先ほどお答えさせていただいた309人ということで、個々にその登下校が何人だとか、除草作業が何人だとかというのは今ちょっと把握しておりません。

以上です。

○委員（馬場千恵子） 明日中でお願いします。

○委員長（常盤繁範） 挙手していただければ。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 明日中で。

○委員長（常盤繁範） いや、資料を求めるといいんだったら発言いただければ。

○委員（馬場千恵子） 今ないということで、じゃ、資料をお願いします。

○委員長（常盤繁範） では、いつまで。

○委員（馬場千恵子） あした中に。

○委員長（常盤繁範） あした中、じゃ午前中ですかね。夜なべしてください。すみません、
申し訳ないです。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なしということで、では、本日第1日目はこれにて休会とさせていた
だきます。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 6時05分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常盤繁範